

平成 29 年 11 月 24 日

第21回中医協医療経済実態調査(医療機関等調査)結果報告に対する見解

中央社会保険医療協議会

二 号 委 員

松 本 純 一

今 村 聡

松 本 吉 郎

猪 口 雄 二

島 弘 志

遠 藤 秀 樹

安 部 好 弘

平成 29 年 11 月 8 日に報告された第 21 回医療経済実態調査によると、病院の損益差額率は、一般病院で平成 27 年度の▲3.7%から平成 28 年度は▲4.2%と赤字がさらに拡大し、精神科病院では平成 27 年度の 0.2%から平成 28 年度は▲1.1%となり赤字に転落した。一般病院、精神科病院の損益差額率は直近 2 事業年度回答方式を採用した第 18 回調査以降で最低であった。

一般病院（法人・その他）では、1 施設当たり給与費総額の伸び率が 2.1%増加し、給与費率が 55.1%から 56.0%に上昇して損益差額率が低下した。しかし、一般病院の主な職種別 1 人当たり平均給与費の伸び率は、おおむねほぼ横ばいかマイナスであり、給与費の増加は医療の質確保、患者ニーズの多様化への対応のため、さまざまな職種の従事者が増加したことに起因している。医療は地域の雇用を支え地域経済に貢献しているが、多職種の配置に対する評価が十分ではない。

一般病院（医療法人）では、損益差額率は 1.8%であるのに対し、税引後利益率は 1.4%に縮小する。また、減価償却費率が低いことから、設備投資が抑制されていることがうかがえる。地域医療を守るための再生産が行えない状況にある。

一般病棟入院基本料 7 対 1、10 対 1 は、民間・公的病院（国公立を除く）でも、損益差額が前回調査、今回調査ともに連続して赤字であり、病院経営は危機的状況にある。

また、民間・公的病院の中小病院は医業収益が減少した。特に小規模な病院の医業収益の減少が大きく、損益差額が赤字に転落した。地域で身近な小規模病院の存続が危ぶまれる。

療養病棟入院基本料を算定する病院でも、損益差額率が低下した。特に療養病棟入院基本料 2 は、前回改定において、医療区分 2 または 3 の患者割合が 5 割以上のみを満たさない病棟、看護職員の配置基準（25 対 1）のみを満たさない病棟、または両方の要件を満たさない病棟は 5%減算になり、赤字幅が拡大した。

一般診療所では、個人・入院収益ありを除いて、損益差額率は低下またはほぼ横ばいであった。個人・入院収益ありでは医業収益が伸びたが、その内訳を見るとほぼその他の収益の伸びによるものであり、保険診療収益の伸び率はマイナスであった。

一般診療所（医療法人）も病院と同様、給与費率が上昇して利益を圧迫している。しかし、院長給与の伸び率は過去 3 回の調査連続でマイナスである。また、病院では 1 施設当

り従事者数が増加しているが、診療所のうち無床診療所ではっきりとした従事者数の増加傾向は見られない。ただし、准看護師などよりも給与水準の高い看護師が増加している。一般診療所の診療報酬はこうした雇用の変化に対応できていない。

在宅療養支援診療所は、一般診療所全体に比べて、給与費率が高く、労働集約的であることがうかがえるが、損益差額率が低い。在宅医療の適切な推進を後押しするためのさらなる支援が不可欠である。

歯科医療機関の約8割を占める個人立歯科診療所における直近2事業年の結果では、医業・介護収益の伸びはわずか0.4%で、医療・介護費用は0.3%の減少であった。医業・介護費用の内訳として、「医薬品費」「歯科材料費」「委託費」「減価償却費」が減少していた。医療技術や医療機器の進歩や安全対策、感染対策のニーズに伴い、小規模な歯科医療機関に求められる設備投資や研修の対応等の負担も増えてきている現状がある。このような状況の中で、個人立歯科診療所における経営状況は、これまで繰り返し指摘している通り、既に経営努力や経費削減努力が明らかに限界に達している。安全安心を前提とした歯科医療提供体制の根幹を揺るがしかねない状況であり、加えて求められている歯科医療、口腔健康管理の充実を図るために、速やかで大胆な対応が求められる。

保険薬局の損益状況については、個人立では給与費の圧縮により若干プラスとなったものの（+0.4ポイント）、全開設主体の9割以上を占める法人立では保険調剤に係る収益が減少し、かつ給与費の上昇により損益が圧迫されたことで前年比マイナスであった（▲0.6ポイント）。

医薬品の投与日数の長期化傾向や高額薬剤の上市の影響がある中、薬剤師によるジェネリック医薬品の普及促進に向けた積極的な取り組みの効果や薬価改定に伴う影響（引き下げ）により、薬局の医薬品等費に係る費用は一定程度抑制されている傾向がうかがえる。しかし、ジェネリック医薬品を含む備蓄品目数の増加やその管理コストにあたる給与費等が上昇し、費用の7～8割を医薬品等費が占める薬局にとって、損益状況に大きな影響を与えている。

同一法人における店舗数別でみると、「20店舗以上」の薬局の損益状況は12%以上となり全体平均を大きく上回ったが、いずれの店舗数の薬局も前年比マイナスとなり損益を圧迫している。特に地域包括ケアシステムの中で「かかりつけ薬剤師」機能の中心的な役割を担う、地域に根差した「1店舗」および「2～5店舗」の薬局の損益状況は4%前後と非常に小さく、その経営基盤は極めて脆弱であることが容易に見て取れる。

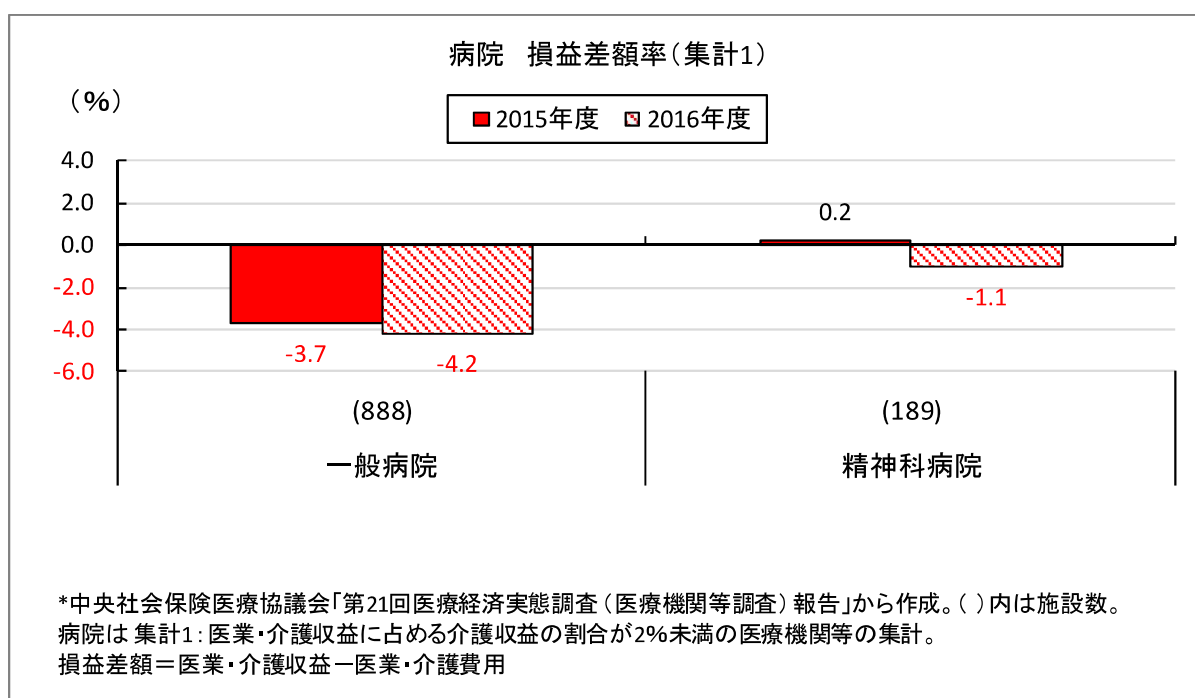
以上見てきたように、今回の医療経済実態調査結果からは、過去2回の改定で薬価改定財源を診療報酬本体の改定財源に充当せずネットでマイナス改定になったこと、自然増が過度に抑制されていることなどにより、医療機関等は総じて経営悪化となったことが示された。

「第21回 医療経済実態調査(医療機関等調査) 報告―平成29年実施―」について

平成29年11月24日
公益社団法人 日本医師会

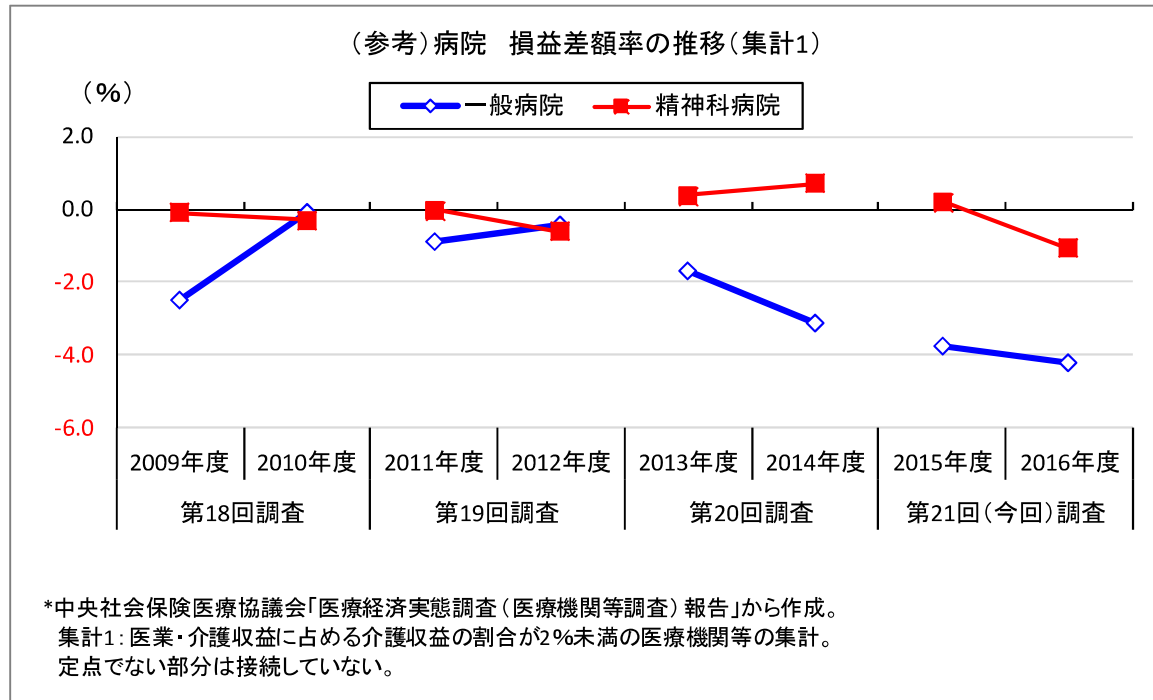
病院 損益差額率

損益差額率は、一般病院で2015年度の▲3.7%から2016年度は▲4.2%と赤字がさらに拡大し、精神科病院では2015年度の0.2%から2016年度は▲1.1%と赤字に転落した。



病院 損益差額率の推移

直近2事業年度回答方式を採用した第18回調査以降、一般病院、精神科病院の損益差額率は最低であった。

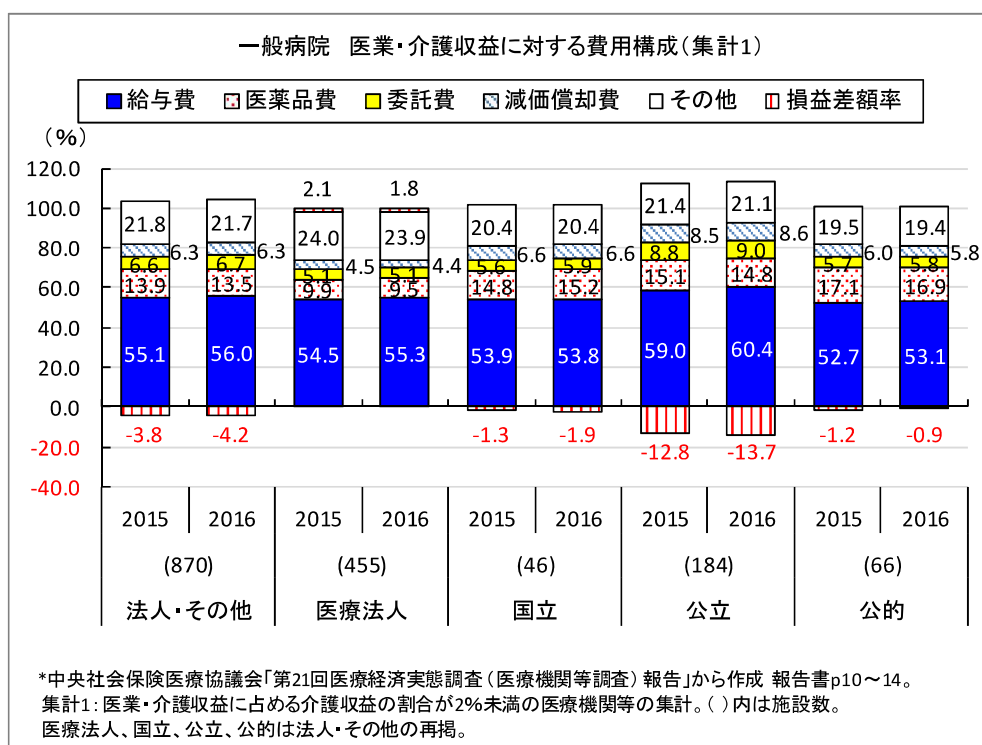


※医療経済実態調査は2年分については定点調査であるが、調査ごとに客体が変わるため、厳密には経年変化を見ることはできないので「参考」としている。

2

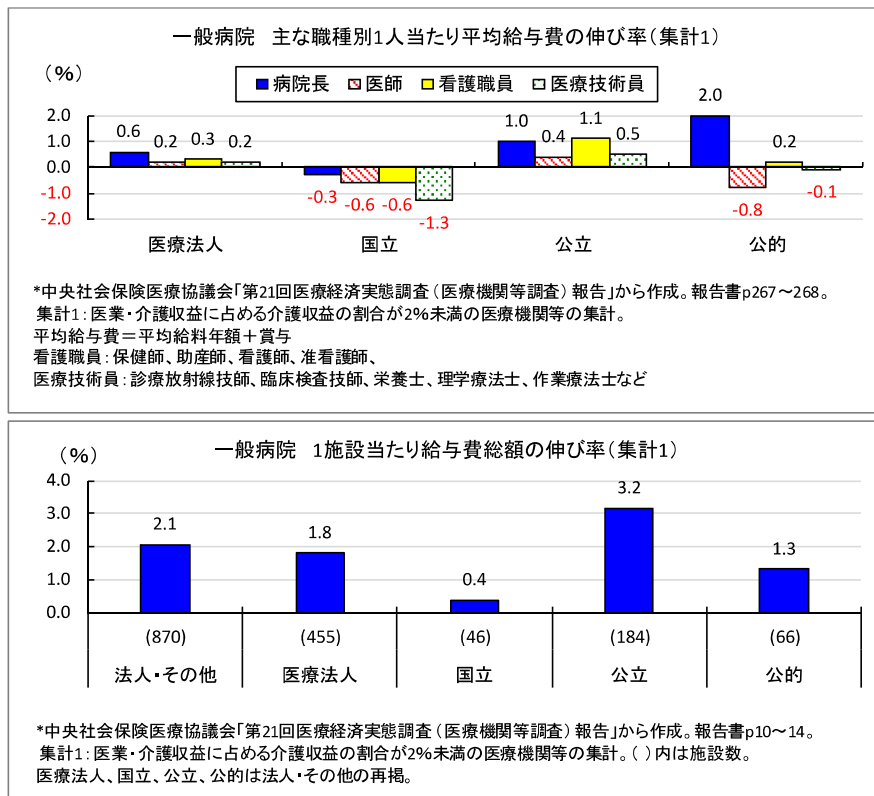
一般病院 費用構成

一般病院の損益差額率の低下は、医療法人、公立では給与費率の上昇による。また、医療法人は減価償却費率がもっとも低く、設備投資が抑制(それ以前に設備投資が困難)されていることがうかがえる。



一般病院 主な職種別1人当たり平均給与費

主な職種別の1人当たり平均給与費の伸び率は医療法人ではほぼ横ばい、国立ではマイナスである。しかし、1施設当たり給与費総額はそれ以上に増加している。



公益社団法人 日本医師会

4

一般病院 1施設当たり従事者数

厚生労働省「病院報告」によると、一般病院の1施設当たり従事者数は2015年から2016年にかけて2.0%増加した。医療の質確保、患者ニーズの多様化への対応のため、さまざまな職種の従事者が増加している。

	2012	2013	2014	2015	2016	伸び率 (%)
医師	25.9	26.5	27.1	27.7	28.3	2.2
保健師	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.0
助産師	2.8	2.9	3.0	3.1	3.1	0.0
看護師	90.0	93.0	96.2	98.9	101.8	2.9
准看護師	15.4	14.9	14.3	13.6	13.0	-4.4
看護業務補助者	22.4	22.7	22.5	22.1	21.4	-3.2
理学療法士	7.6	8.2	8.9	9.5	10.0	5.3
作業療法士	4.0	4.2	4.5	4.7	5.0	6.4
診療放射線技師	5.3	5.5	5.6	5.8	5.9	1.7
臨床検査技師	6.6	6.8	7.0	7.2	7.3	1.4
介護福祉士	4.8	5.0	5.4	5.7	5.9	3.5
事務職員	24.4	25.7	26.8	27.6	28.4	2.9
その他	28.6	29.0	30.0	30.6	31.6	3.3
計	238.5	245.1	252.0	257.2	262.4	2.0

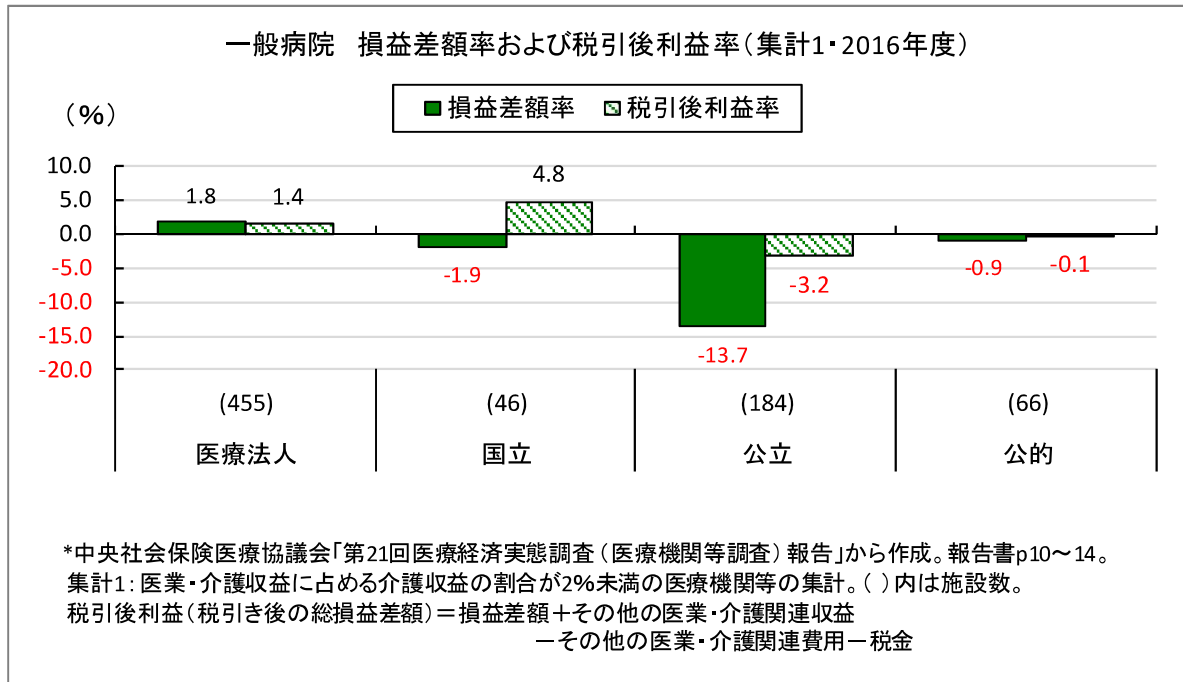
*厚生労働省「病院報告」から作成

公益社団法人 日本医師会

5

一般病院 税引後利益率

医療法人では損益差額率は1.8%であるが、税引後利益率は1.4%に縮小する。一方、国公立は非課税で(※)、公立には一般会計からの繰入金等もある。



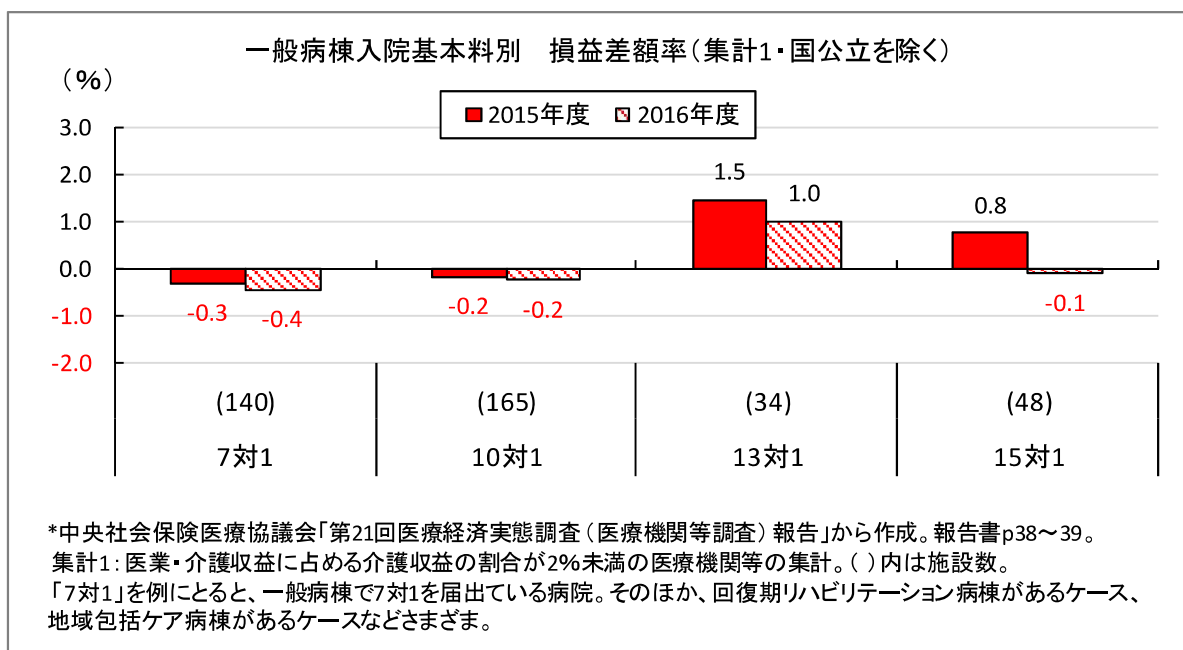
※医療法人は社会保険診療報酬に対する事業税のみ非課税(特例措置)

公益社団法人 日本医師会

6

一般病院(国公立を除く) 一般病棟入院基本料別 損益差額率

国公立を除く民間・公的病院では、7対1、10対1が連続して赤字である。7対1、10対1は前回調査でも赤字であった。

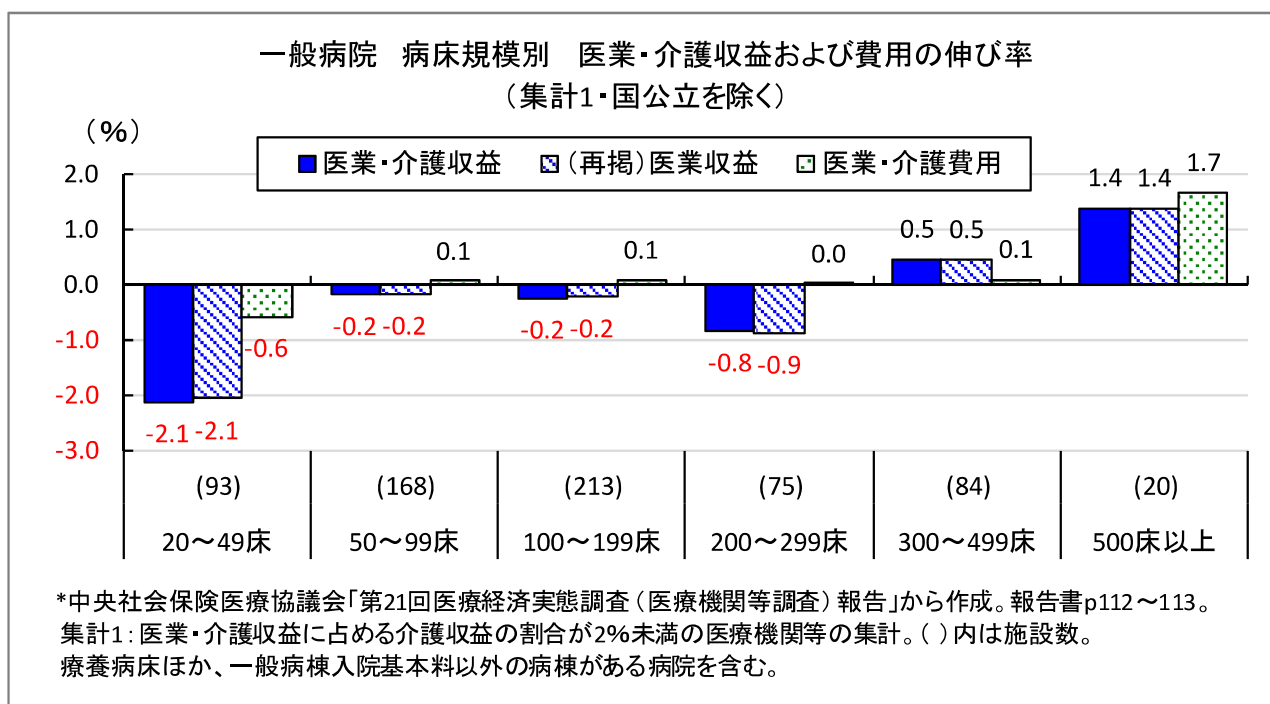


公益社団法人 日本医師会

7

一般病院（国公立を除く） 病床規模別 医業収益

国公立を除く民間・公的病院では、中小病院で医業収益の伸びがマイナスであった。

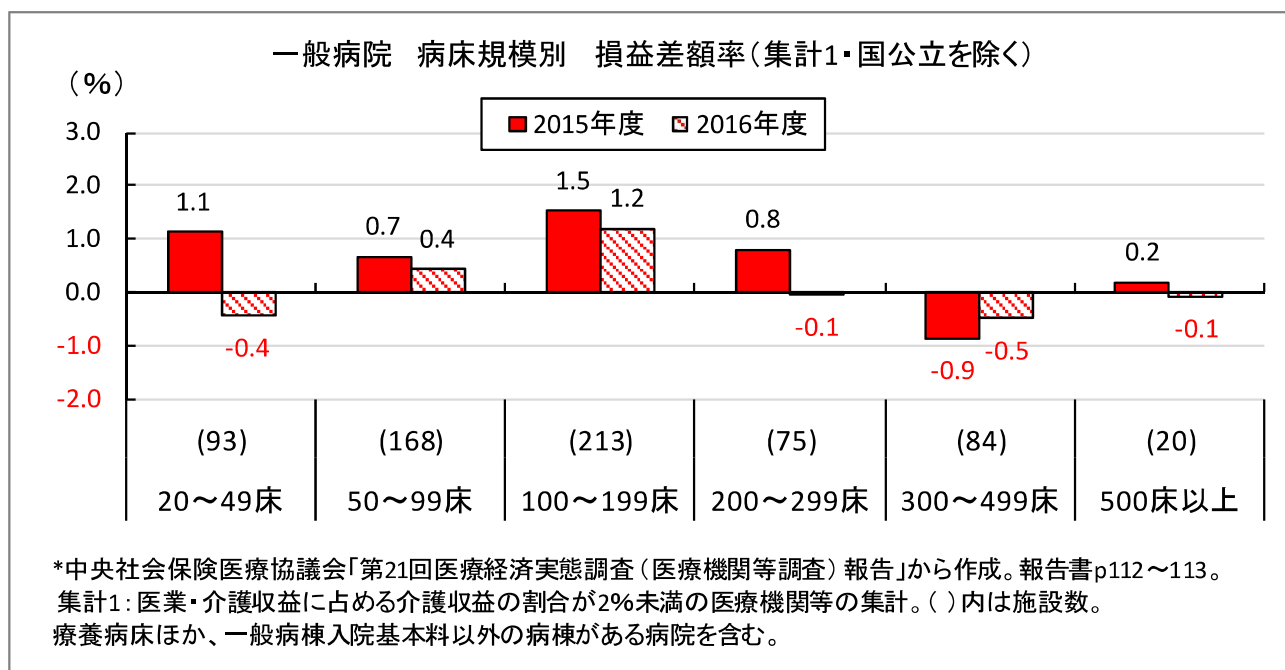


公益社団法人 日本医師会

8

一般病院（国公立を除く） 病床規模別 損益差額率

国公立を除く民間・公的病院では、小規模病院、大規模病院ともに赤字であった。50～99床は単科専門病院の割合が多いと推察されるが、利益はほとんどない。100～199床は一般病棟入院基本料以外の病棟が一定程度あると推察される。損益差額率はプラスであるが、再生産の原資を確保できる水準にはない。

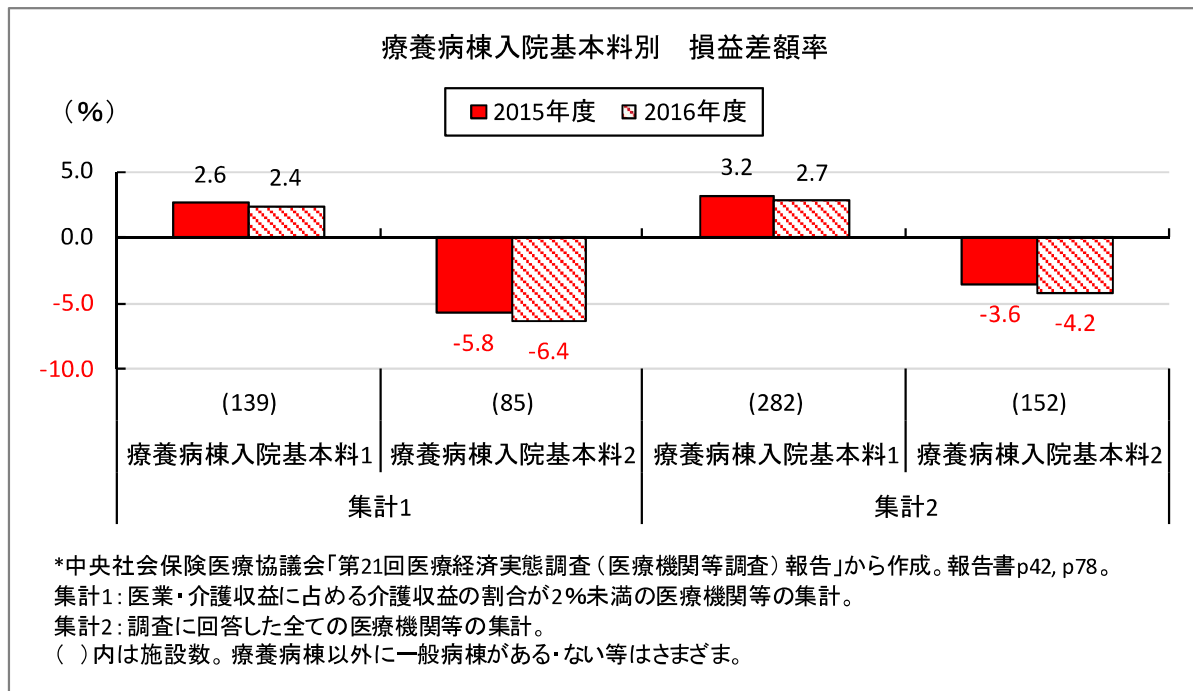


公益社団法人 日本医師会

9

療養病棟入院基本料 損益差額率

療養病棟入院基本料1・2ともに損益差額率が低下した。療養病棟入院基本料2は、前回改定で医療区分2または3の患者割合が5割以上、看護職員の配置基準（25対1）のみを満たさない病棟は5%減算になったため、赤字幅が拡大した。

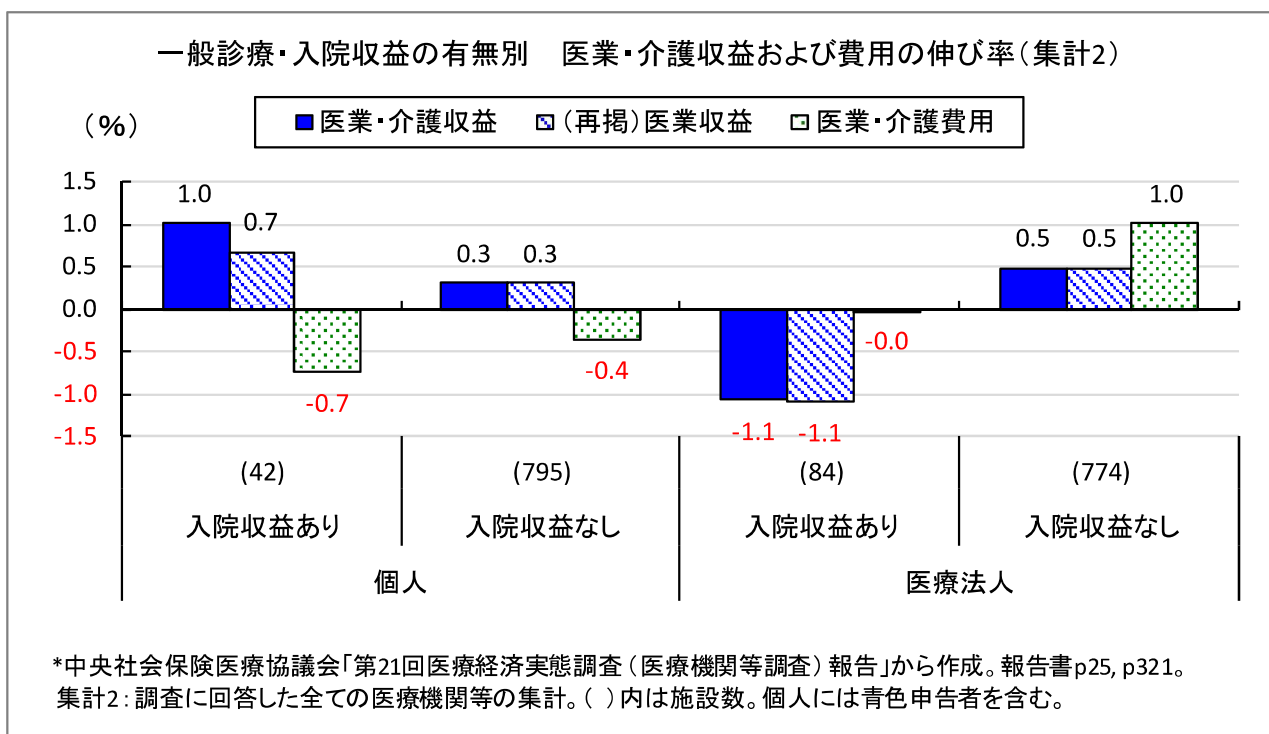


公益社団法人 日本医師会

10

一般診療所 医業・介護収益および医業費用

個人・入院収益ありでは、医業・介護収益がやや増加したが、医療法人・入院収益ありでは低下、そのほかはほぼ横ばいであった。

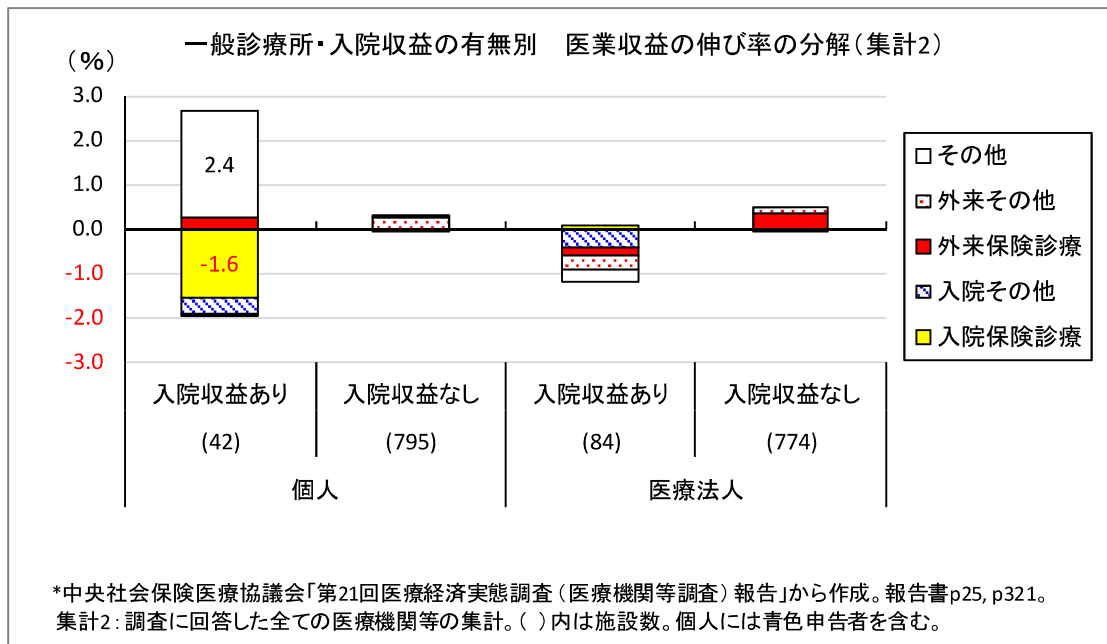


公益社団法人 日本医師会

11

一般診療所 医業・介護収益

個人・入院収益ありは医業・介護収益が増加したが、その他の収益の伸びによるものであり、保険診療収益は特に入院でマイナスであった。そのほかの区分でも保険診療収益の伸びは見られなかった。



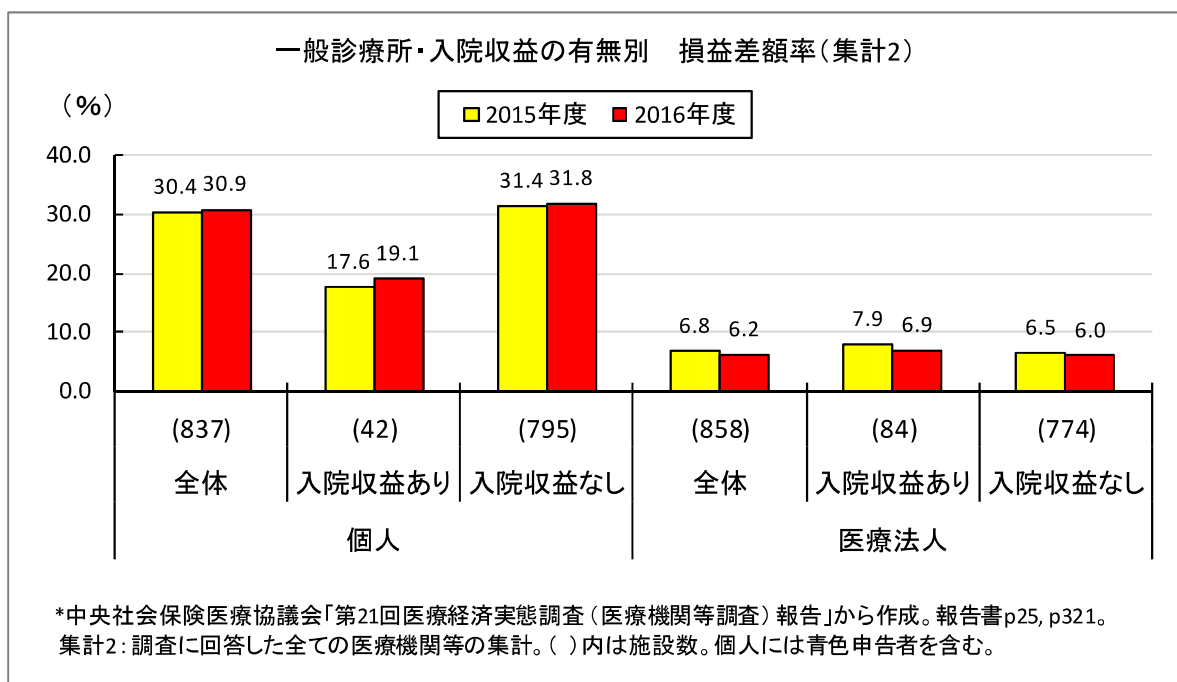
※その他の収益: 学校医・産業医・当番医の手当、健康診断、予防接種、各種検診等の公衆衛生・地域医療活動などによる収益。生命保険の審査料、文書料(診断書料)など。

公益社団法人 日本医師会

12

一般診療所 損益差額率

個人・入院収益ありを除いて、損益差額率は低下またはほぼ横ばいであった。

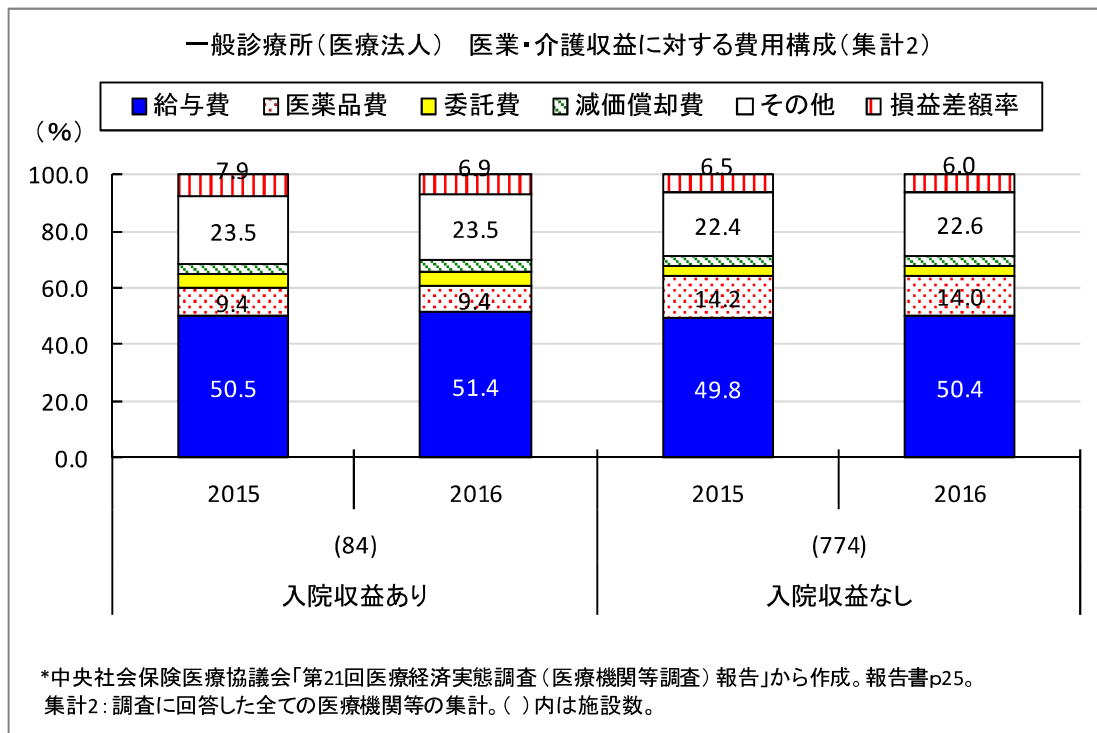


公益社団法人 日本医師会

13

一般診療所(医療法人) 費用構成

一般診療所でも病院と同様、給与費率が上昇して、利益を圧迫している。

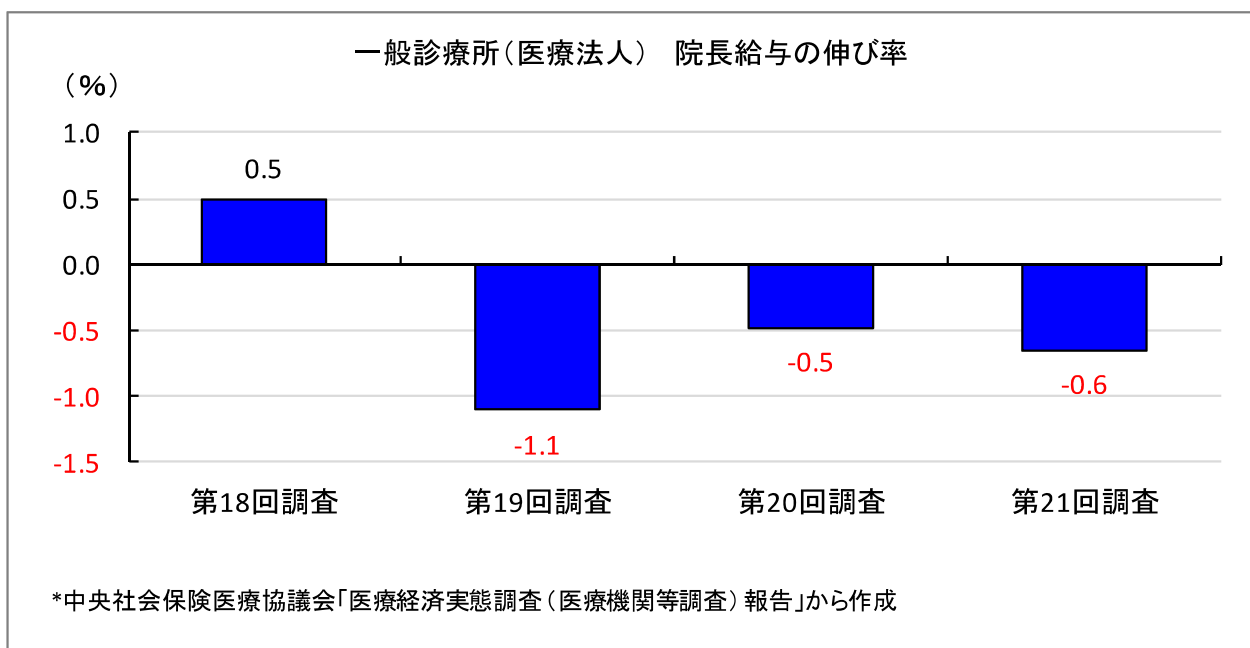


公益社団法人 日本医師会

14

一般診療所(医療法人) 院長給与の伸び率

直近2事業年度回答方式を採用した第18回調査以降で、院長給与の伸び率は、第19回調査から過去3回連続でマイナスである



公益社団法人 日本医師会

15

一般診療所(医療法人) 1施設当たり従事者数

無床診療所では調査年によって変動はあるが、1施設当たり従事者数に明確な増加傾向は見られない。ただしその内訳を見ると、准看護師よりも給与水準の高い看護師が増加している。

診療所1施設当たり従事者数

(人)

		2008	2011	2014
有床診療所	医師	1.6	1.7	1.9
	看護師	1.7	2.1	2.6
	准看護師	2.8	2.8	3.1
	事務職員	2.9	3.1	3.0
	その他	4.8	5.5	5.6
	総数	13.9	15.1	16.2
無床診療所	医師	1.1	1.2	1.2
	看護師	0.7	0.8	1.0
	准看護師	0.7	0.6	0.7
	事務職員	1.9	2.0	1.7
	その他	1.8	1.9	1.4
	総数	6.2	6.5	5.9

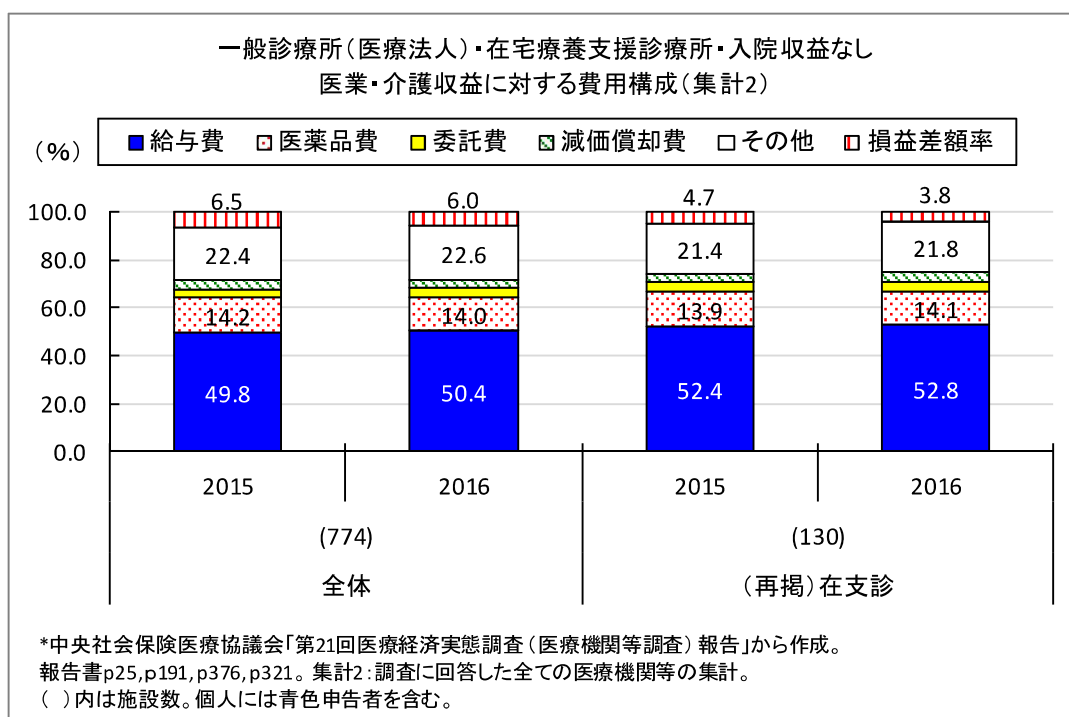
*厚生労働省「医療施設(静態・動態)調査」から作成

公益社団法人 日本医師会

16

在宅療養支援診療所(医療法人) 費用構成

在宅療養支援診療所は、一般診療所全体に比べて、給与費率が高く、労働集約的であることがうかがえるが、損益差額率が低い。



公益社団法人 日本医師会

17

平成 29 年 11 月 24 日

公益社団法人 日本歯科医師会

第 21 回 中医協・医療経済実態調査結果

（個人立歯科診療所）に対する見解

歯科医療機関に占める個人立歯科診療所割合は 79.7%（平成 28 年）であり、従来からこの個人立歯科診療所が地域における歯科医療提供の中心的役割を果たしてきており、現時点においても変わりはない。

その個人立歯科診療所における直近 2 事業年結果（平成 27 年、28 年）では、医業・介護収益はわずかに 0.4%の増加にとどまり、医業・介護費用は 0.3%減少していた（図 1）。平成 28 年度診療報酬改定において歯科診療報酬本体は+0.61%であったが、個人立歯科診療所における平成 28 年度の保険診療収益は平成 27 年度と比較して、0.37%増にとどまっている。また、平成 20 年以降における保険診療収益をみても、依然として低い水準である（図 2）。平成 13 年以降下降傾向にあった歯科医療費は平成 21 年以降微増（図 3）となっているが、地域歯科医療を担う個人立歯科診療所の経営状況は依然として厳しい状況が続いている。さらに直近 2 事業年の医業費用の内訳では、医薬品費・歯科材料費・委託費・減価償却費は減少していた（図 4）。

医療技術や医療機器の進歩や安全対策、感染対策のニーズに伴い、小規模な歯科医療機関に求められる設備投資や研修の対応等の負担も増えてきている現状がある。このような状況の中で、個人立歯科診療所における経営状況は、これまで繰り返し指摘している通り、既に経営努力や経費削減努力が明らかに限界に達している。安全安心を前提とした歯科医療提供体制の根幹を揺るがしかねない状況であり、加えて求められている歯科医療、口腔健康管理の充実を図るために、速やかで大胆な対応が求められる。

最後に調査方法において、調査票記入上の負担軽減として、青色申告書を参考として集計することとなっているが、個人立歯科診療所では多くが青色申告での回答に移行している。必要なデータ収集について、有効回答率をあげる方策とともに更なる検討が必要と思われる。

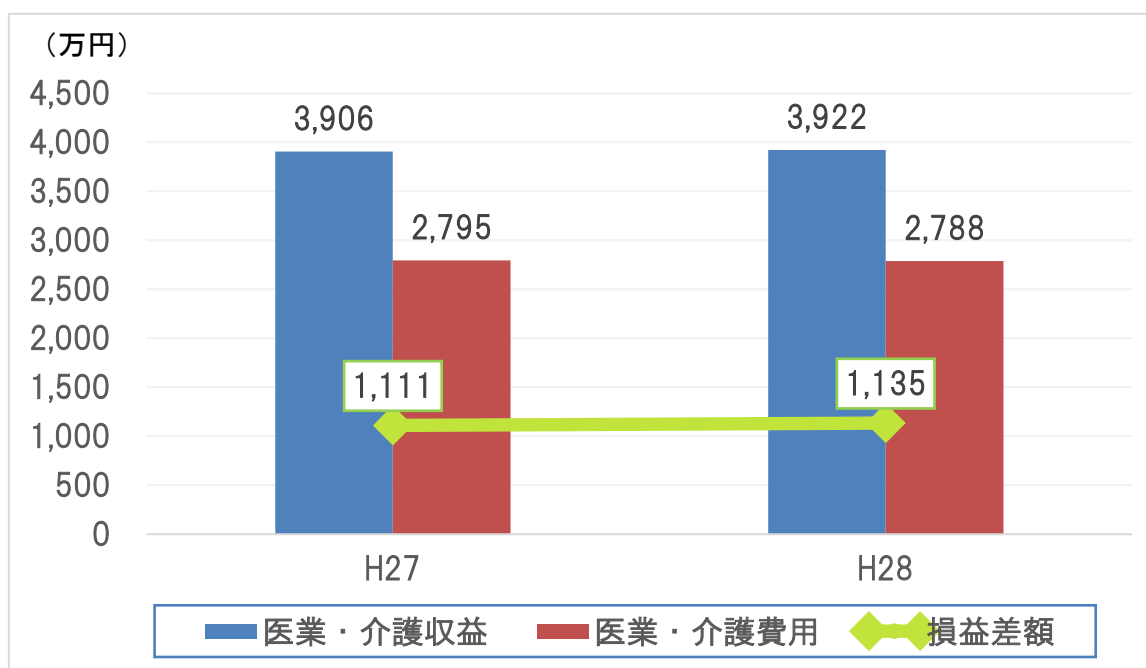


図 1. 個人立歯科診療所の医業・介護収益・費用および損益差額
(H27, H28) (n=545)

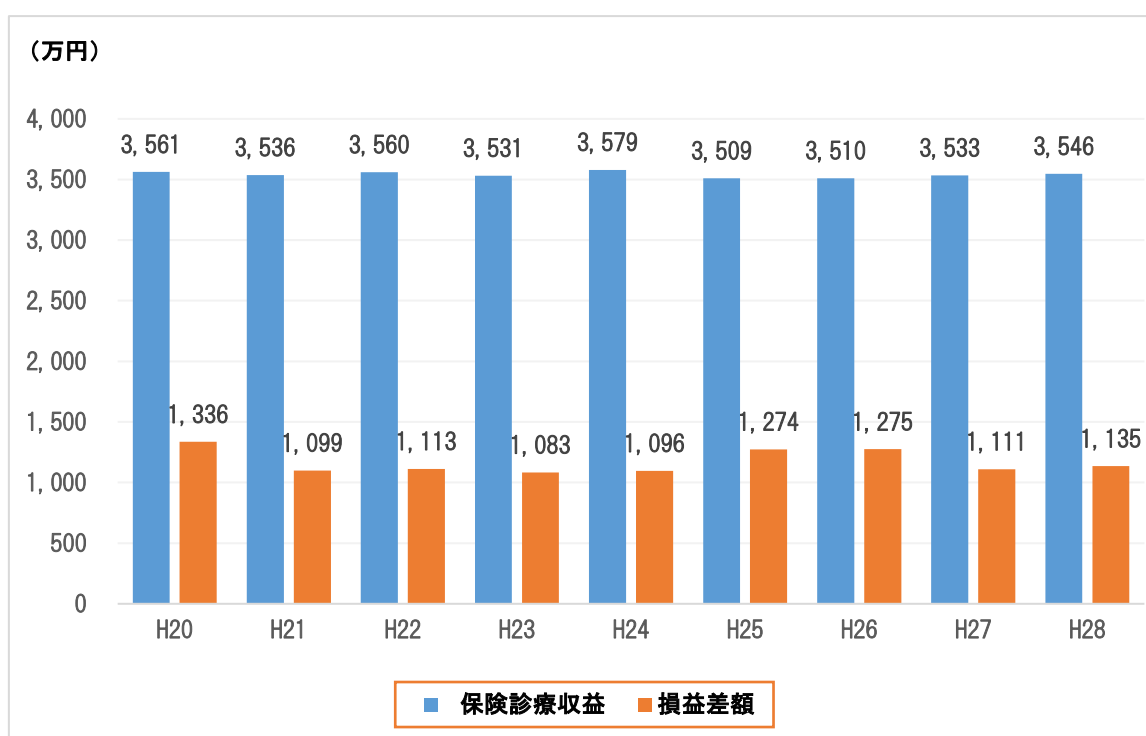


図 2. 個人立歯科診療所の保険診療収益および損益差額の経年推移

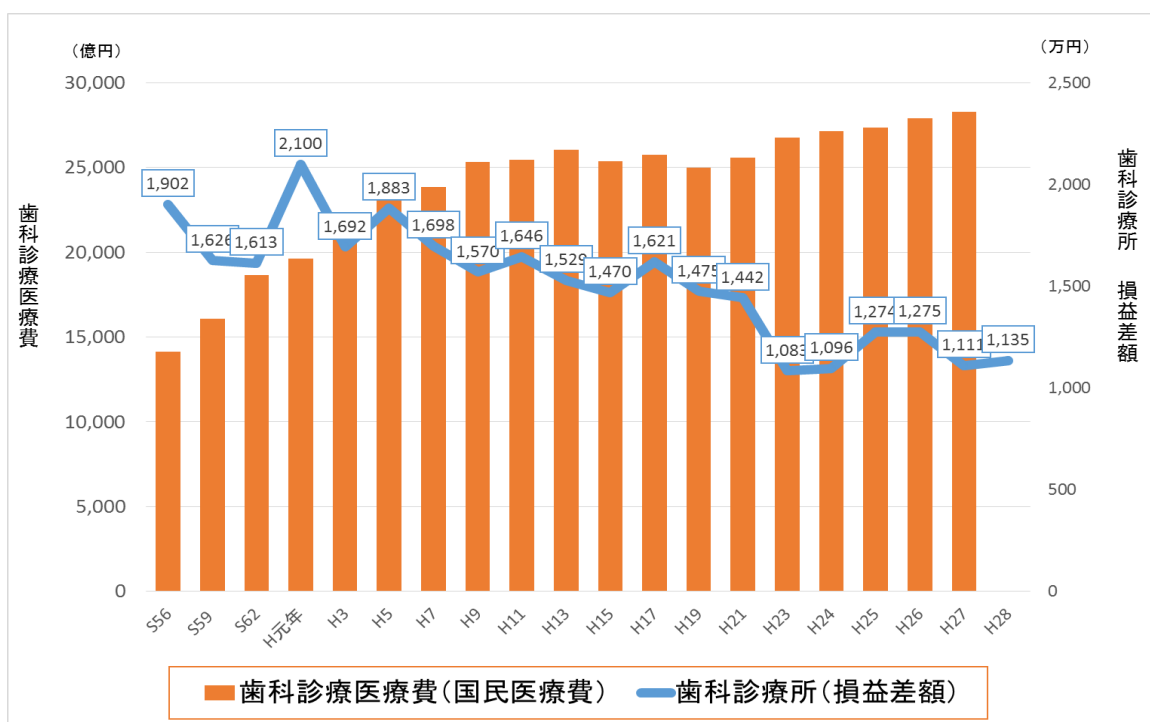


図 3. 個人立歯科診療所の損益差額および国民診療医療費の経年推移
 * S56 年から H21 年までは 6 月単月調査の値を 12 倍した。H23 年以降は年間調査の値である。

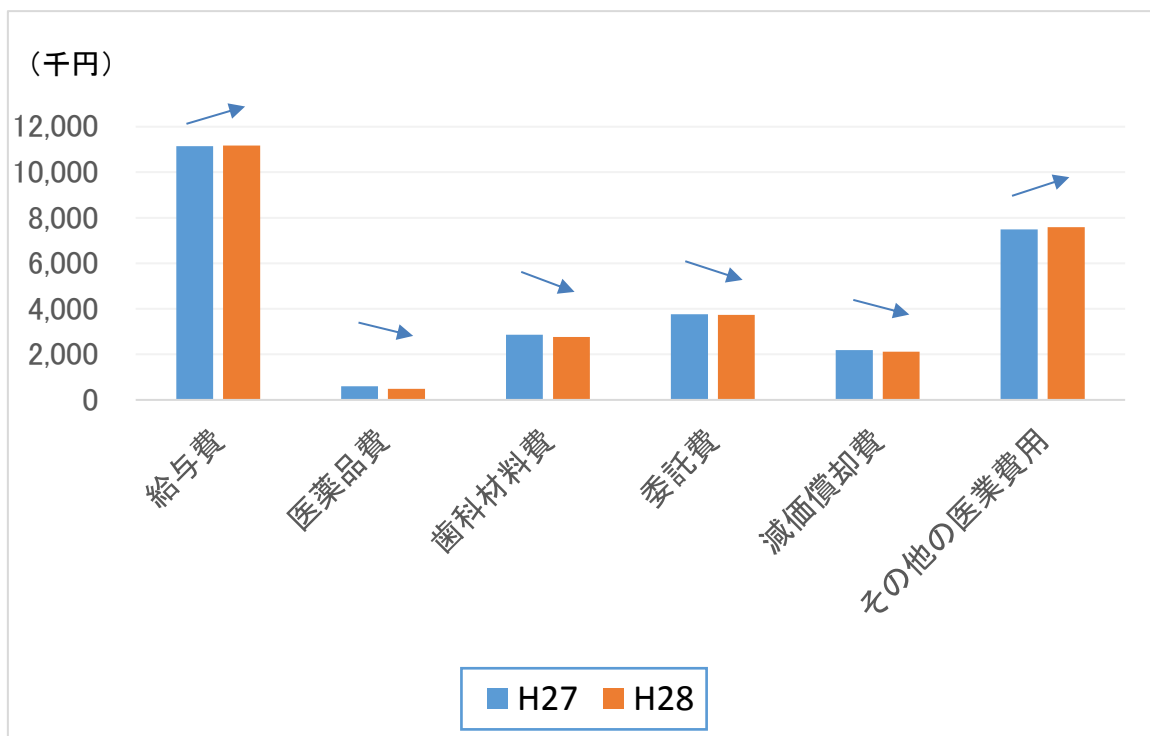


図 4. 個人歯科診療所における医業・介護費用の内訳 (H27, H28) (n=545)

(参考資料)

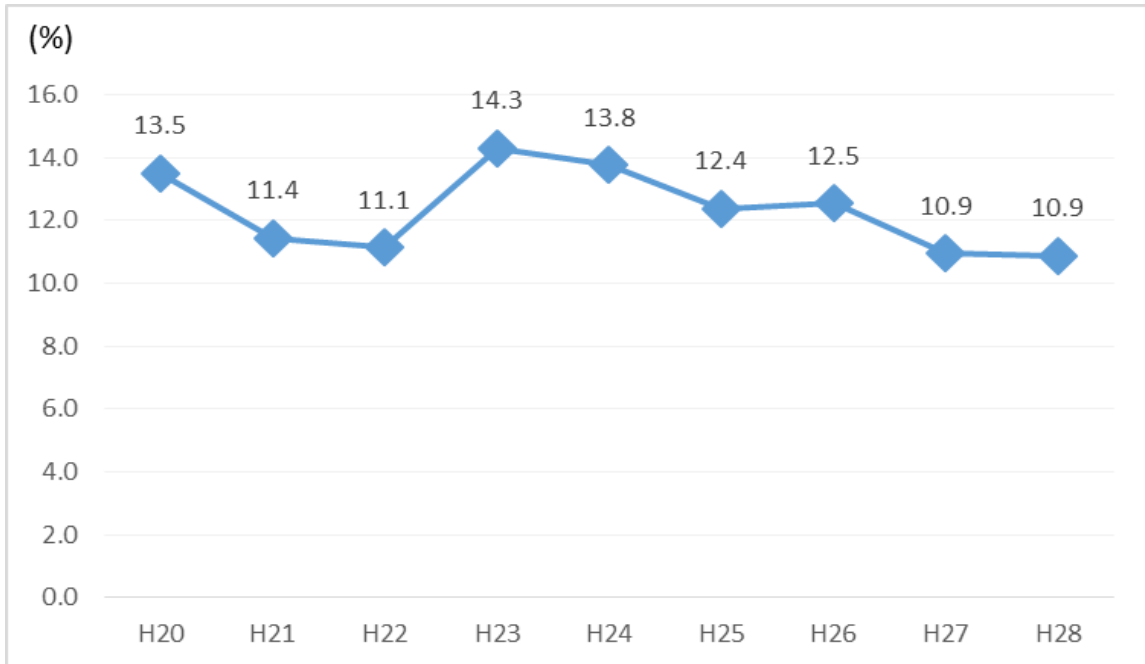


図 5. 個人歯科診療所における医業収益に対する「その他の診療収入」の占める割合（自費診療等）の推移（第 17～21 回調査結果より）

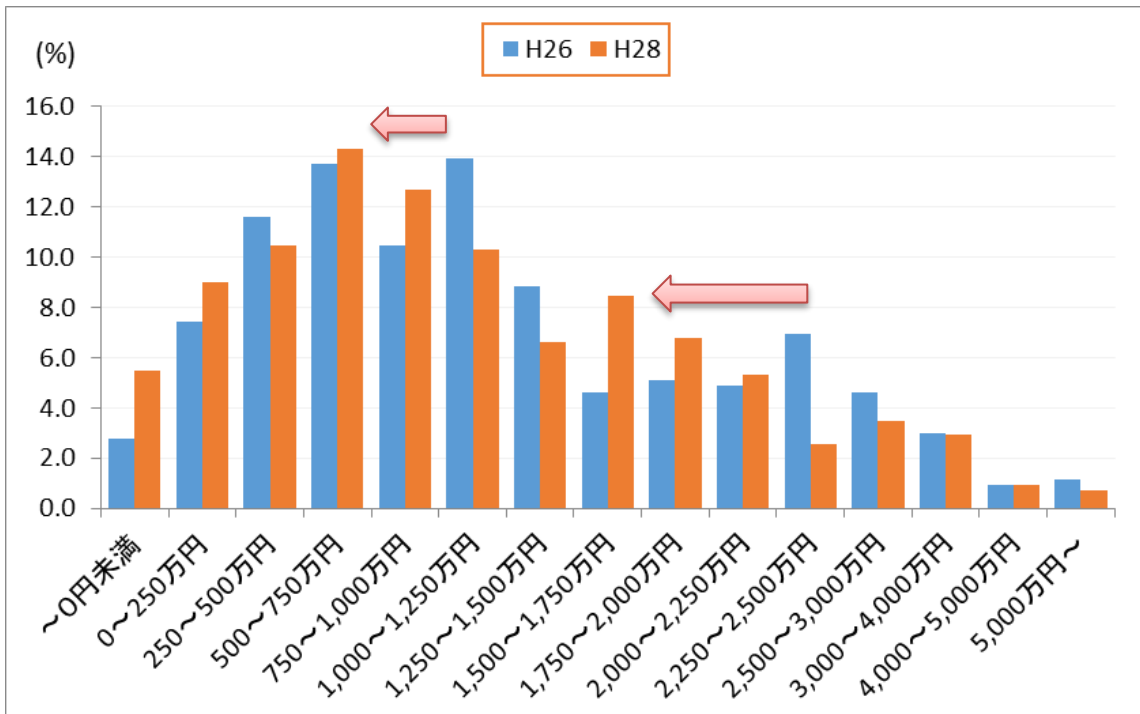


図 6. 個人立歯科診療所の損益差額の分布（平成 28 年と平成 26 年の比較）

* H28 年の最頻損益差額グループは 500～750 万円

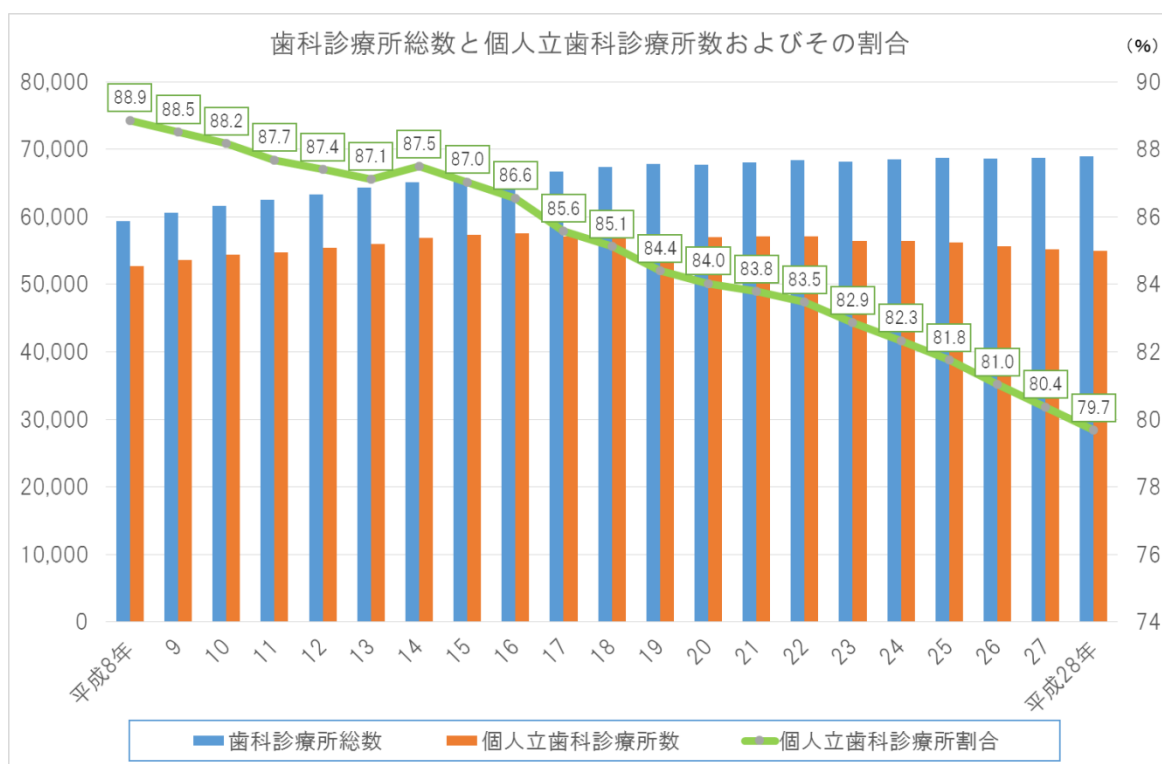


図 7. 歯科医療機関数と個人立歯科診療所数とその割合の経年推移
(医療施設調査より)

第21回医療経済実態調査結果 (保険薬局関係)について

平成29年11月24日
日本薬剤師会



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

はじめに



- 全国の保険薬局のうち、開設主体の約9割は法人立
- 今回調査においても、回答施設数の9割以上が法人立

形態	回答施設数	1施設あたり処方せん枚数	
法人立	1,028薬局 (94.3%)	18,678枚／年	1,557枚／月
個人立	62薬局 (5.7%)	12,598枚／年	1,050枚／月

- 保険薬局に関する損益状況の把握は、全体（個人立と法人立の合算）ではなく、「**法人立**」の集計結果を中心に見る必要がある。



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

保険薬局の損益状況（個人／法人別）



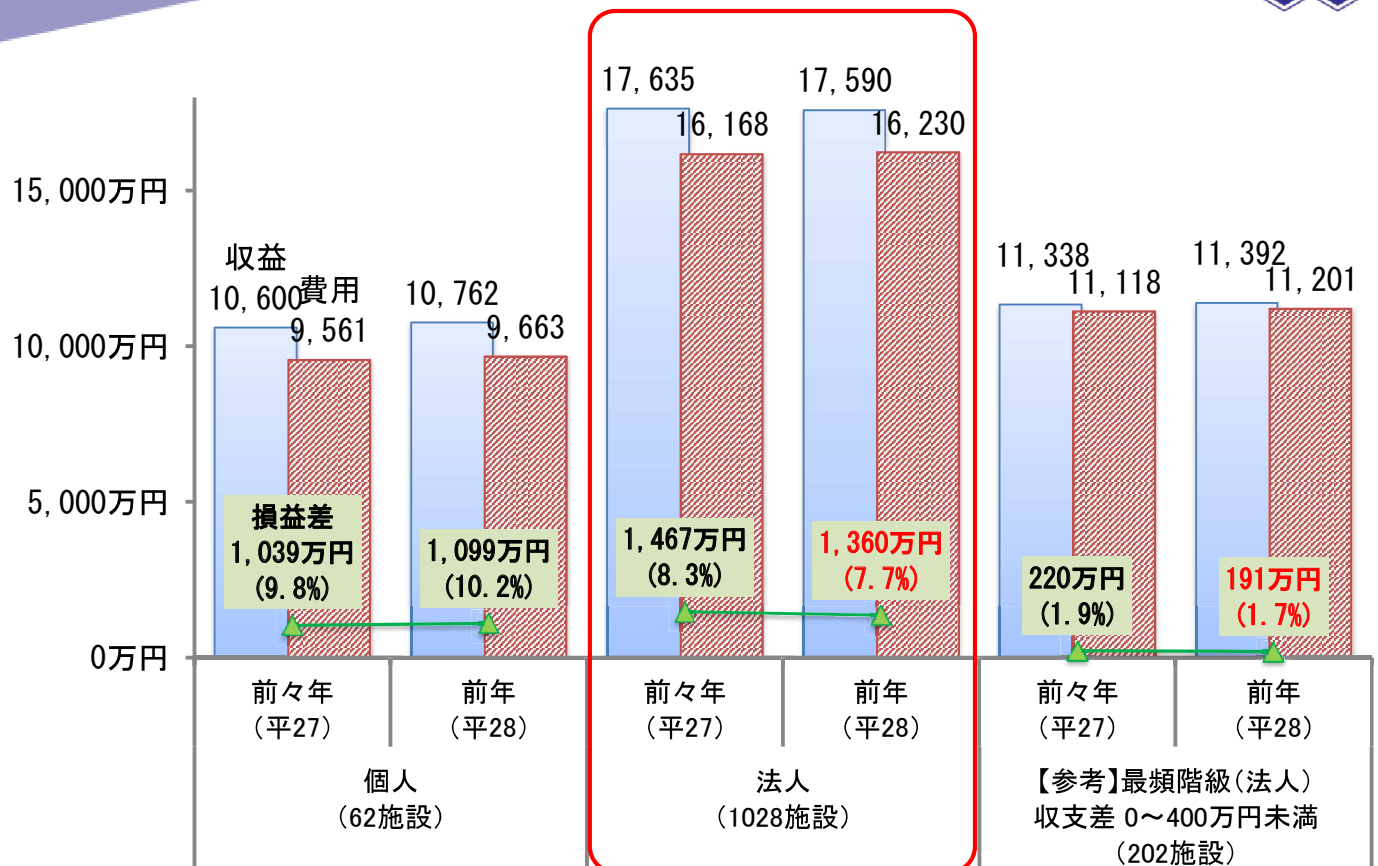
- ・ 個人立の保険調剤に係る収益（収入）は若干増加。これに伴い、費用（支出）の7～8割を占める医薬品等費も概ね同程度の金額は増加しているが、給与費の圧縮により、損益はわずかにプラスとなっている。
- ・ 法人立の保険調剤に係る収益は減少。一方、薬価改定の影響やジェネリック医薬品の普及に伴い医薬品等費に係る費用もほぼ同額減少しているが、医薬品の管理コストにあたる給与費の上昇の影響などにより、損益状況は悪化している。
- ・ 法人立の最頻階級（収支差400万円未満）の損益差額は全体平均の1/6～1/7程度であり、損益状況も悪化している。

収支項目		金額の構成（単位：万円）								
		個人 (62施設)			法人 (1028施設)			【参考】最頻階級(法人) 収支差 0～400万円未満 (202施設)		
		前々年 (平27)	前年 (平28)	金額の 伸び	前々年 (平27)	前年 (平28)	金額の 伸び	前々年 (平27)	前年 (平28)	金額の 伸び
収益 (収入)	保険調剤	10,271	10,448	177	17,133	17,106	▲27	11,032	11,091	59
	介護	7	9	2	39	38	▲1	21	24	3
	その他	322	306	▲17	462	446	▲16	285	277	▲8
費用 (支出)	給与費	1,402	1,382	▲20	2,929	3,007	78	2,425	2,450	25
	医薬品等費	7,122	7,285	163	11,535	11,509	▲26	7,415	7,480	65
	その他	1,037	996	▲40	1,703	1,714	11	1,278	1,271	▲7
損益差額	金額	1,039	1,099	60	1,467	1,360	▲107	220	191	▲29
	率	9.8%	10.2%	0.4%	8.3%	7.7%	▲0.6%	1.9%	1.7%	▲0.3%

3

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

保険薬局の損益状況（個人／法人別）



4

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

保険薬局(法人)の損益状況 (GE薬の調剤数量割合別)



- 保険薬局(法人)における直近年(度)の損益状況をジェネリック医薬品の調剤数量割合別にみると、20%以上の施設においては、ジェネリック医薬品の取り組み度合いに応じて、緩やかではあるものの損益状況は改善傾向を示している。
- しかし、このうち70%未満の施設(「50~60%未満」を除く)の損益率は、法人全体の平均値(7.7%)を下回っており、損益状況に厳しい影響を与える中、ジェネリック医薬品の普及促進に積極的に取り組んでいる姿勢がうかがえる。

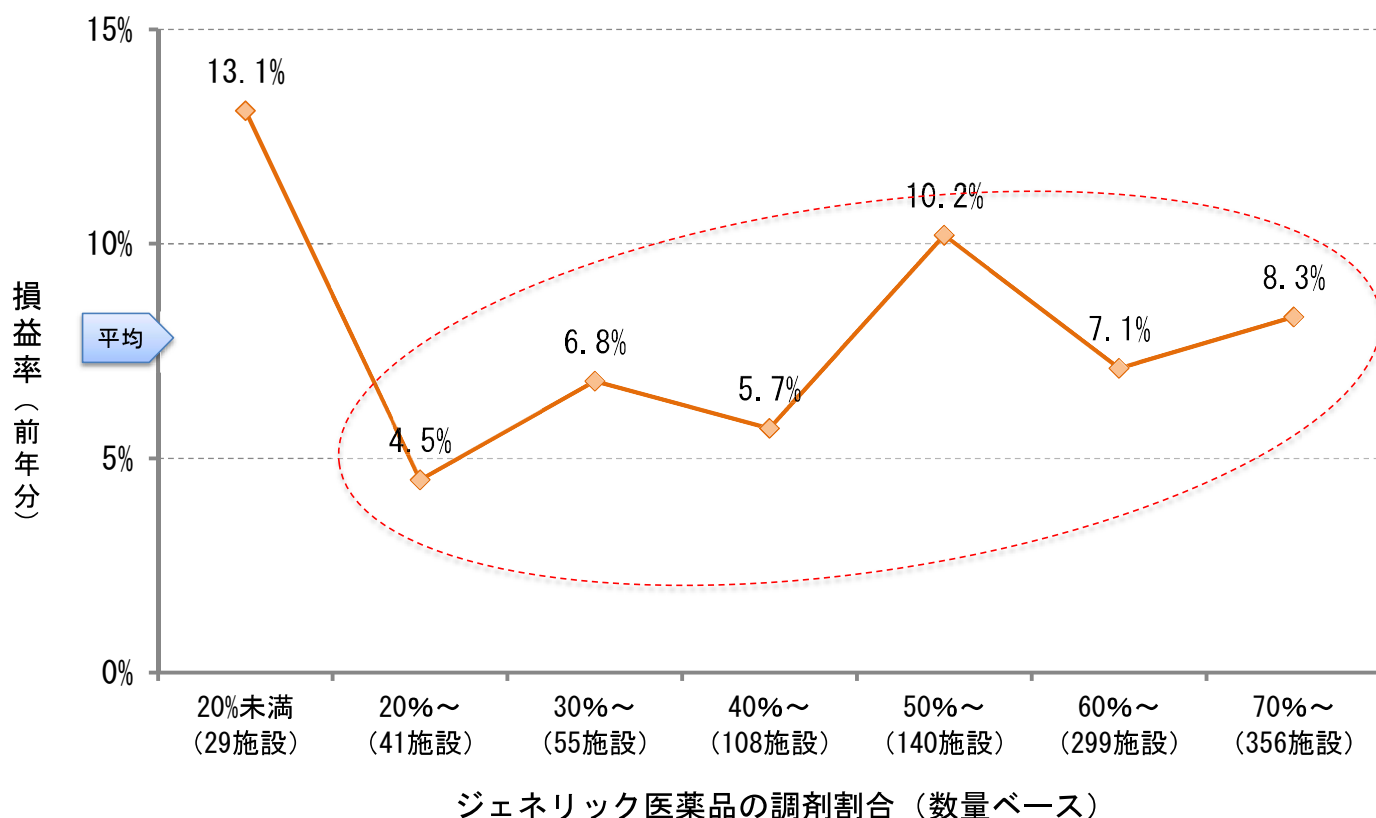
収支項目		金額の構成比率 ※直近年(度)						
		20%未満※ (29施設)	20%~ (41施設)	30%~ (55施設)	40%~ (108施設)	50%~ (140施設)	60%~ (299施設)	70%~ (356施設)
収益 (収入)	保険調剤等	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	99.6%	99.8%	99.8%
	介護	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.4%	0.2%	0.2%
費用 (支出)	給与費	19.8%	16.9%	16.8%	16.9%	15.5%	16.9%	18.0%
	医薬品等費	58.1%	70.1%	67.4%	68.6%	64.7%	66.5%	62.9%
	その他	8.5%	8.5%	9.0%	8.7%	9.2%	9.3%	10.6%
損益差額		13.1%	4.5%	6.8%	5.7%	10.2%	7.1%	8.3%

※元データの「10%未満」(4施設)と「10~20%未満」(25施設)の数値を合算・再集計した。

5

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

保険薬局(法人)の損益状況 (GE薬の調剤数量割合別)



6

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

保険薬局(法人)の損益状況(在宅薬剤管理指導項目の算定回数別)



- 保険薬局(法人)における直近年(度)の損益状況を在宅薬剤管理指導項目(在宅患者訪問薬剤管理指導料、居宅療養管理指導費)の算定回数別に見ると、在宅患者訪問薬剤管理指導料(医療保険)と居宅療養管理指導費(介護保険)で若干の差はあるものの、在宅薬剤管理指導に取り組んでいる施設ほど、未実施の施設より損益状況は概ね高い傾向であることがうかがえる。

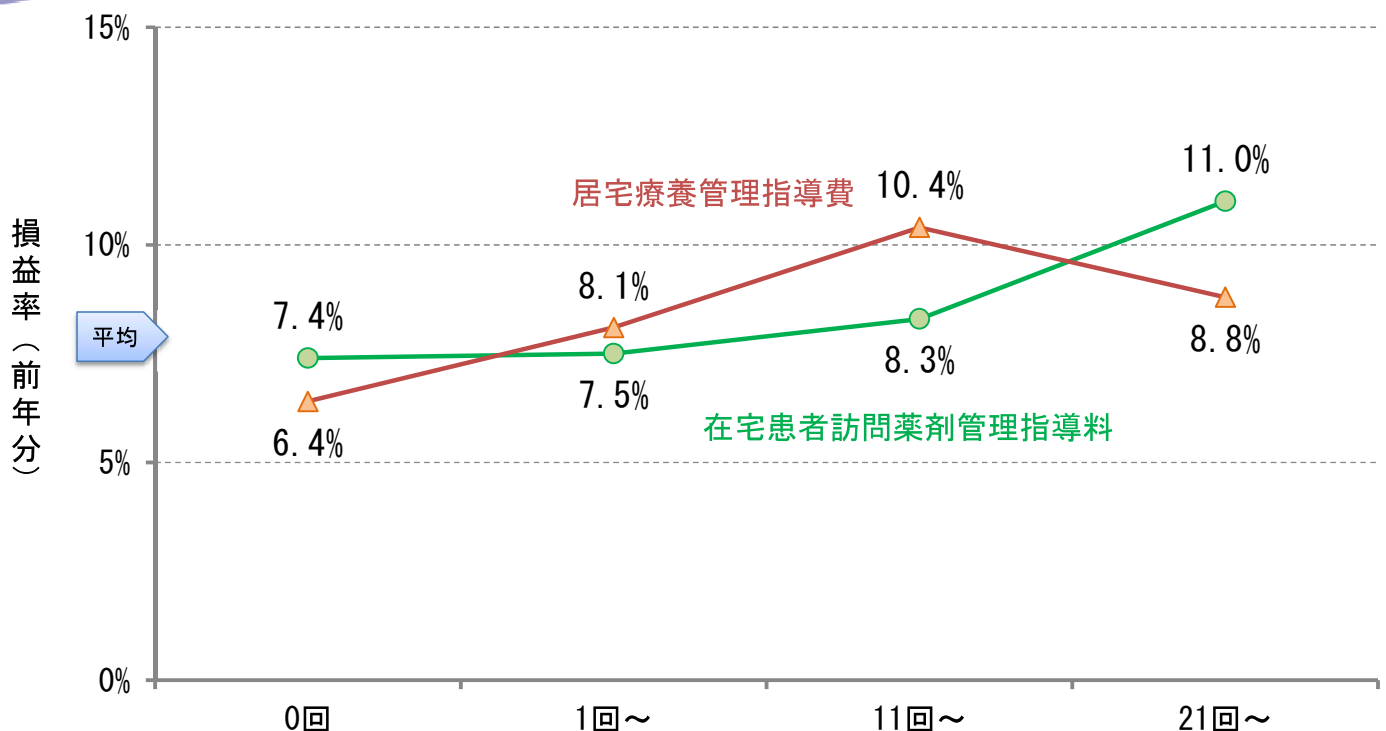
収支項目		金額の構成比率 ※在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数別			
		0回 (846施設)	1回～ (76施設)	11回～ (35施設)	21回～ (71施設)
収益 (収入)	保険調剤等	99.9%	99.7%	99.8%	98.7%
	介護	0.1%	0.3%	0.2%	1.3%
費用 (支出)	給与費	17.5%	15.6%	13.1%	18.1%
	医薬品等費	65.4%	66.3%	69.8%	61.4%
	その他	9.6%	10.3%	8.6%	8.2%
損益差額		7.4%	7.5%	8.3%	11.0%

収支項目		金額の構成比率 ※居宅療養管理指導費の算定回数別			
		0回 (563施設)	1回～ (115施設)	11回～ (83施設)	21回～ (267施設)
収益 (収入)	保険調剤等	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%
	介護	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
費用 (支出)	給与費	17.9%	16.4%	15.8%	16.5%
	医薬品等費	66.4%	65.0%	65.7%	64.0%
	その他	9.3%	10.5%	8.1%	10.0%
損益差額		6.4%	8.1%	10.4%	8.8%



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

保険薬局(法人)の損益状況(在宅薬剤管理指導項目の算定回数別)



在宅薬剤管理指導項目(医療保険、介護保険)の算定回数



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

保険薬局の損益状況（同一法人における店舗数別）



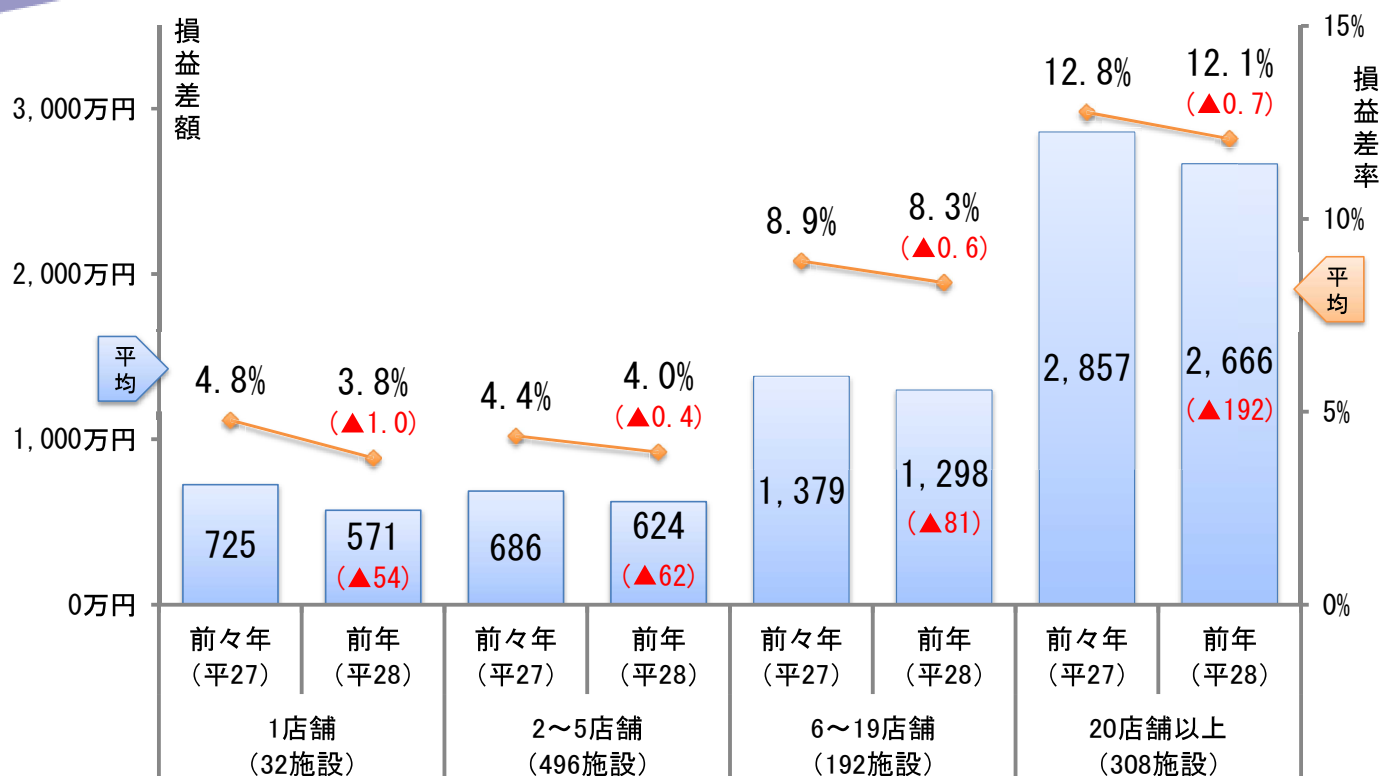
- ・保険薬局（法人）の損益状況を「同一法人における店舗数別」でみると、店舗数の規模に関係なくいずれの区分も悪化。特に、給与費の増加分と損益差額の減少分はほぼ同程度であり、人件費の上昇が損益状況を圧迫している。
- ・地域包括ケアシステムの中で「かかりつけ薬剤師」機能の中心的な役割を担うべく「1店舗」および「2～5店舗」の施設の損益規模は非常に小さく（4%前後）、法人立の全体平均を大幅に下回っている。
- ・「20店舗以上」の施設においては、給与費の占める割合が20店舗未満の施設と比べて低いものの、平成28年度改定での門前薬局に対する評価の見直しにより保険調剤に係る収益が大幅に減少し、損益状況が悪化している。

収支項目		金額の構成（単位：万円）											
		1店舗 (32施設)			2～5店舗 (496施設)			6～19店舗 (192施設)			20店舗以上 (308施設)		
		前々年 (平27)	前年 (平28)	金額の 伸び	前々年 (平27)	前年 (平28)	金額の 伸び	前々年 (平27)	前年 (平28)	金額の 伸び	前々年 (平27)	前年 (平28)	金額の 伸び
収益 (収入)	保険調剤	14,949	14,778	▲171	15,082	15,220	138	15,142	15,199	57	21,904	21,574	▲330
	介護	3	8	5	26	19	▲7	51	65	14	58	56	▲2
	その他	216	229	13	569	529	▲40	283	278	▲5	427	439	12
費用 (支出)	給与費	3,197	3,250	53	3,026	3,087	61	2,752	2,849	97	2,856	2,951	96
	医薬品等費	9,638	9,537	▲101	10,473	10,564	91	9,939	9,978	39	14,438	14,190	▲248
	その他	1,609	1,657	48	1,492	1,493	1	1,406	1,417	11	2,239	2,262	23
損益差額	金額	725	571	▲54	686	624	▲62	1,379	1,298	▲81	2,857	2,666	▲192
	率	4.8%	3.8%	▲1.0%	4.4%	4.0%	▲0.4%	8.9%	8.3%	▲0.6%	12.8%	12.1%	▲0.7%
処方せん1枚あたり 損益差額(円)		371	288	▲83	404	364	▲40	812	754	▲58	1,335	1,213	▲122

9

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

保険薬局の損益状況（同一法人における店舗数別）



同一法人における店舗数

10

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

保険薬局(法人)の損益状況(調剤基本料別)



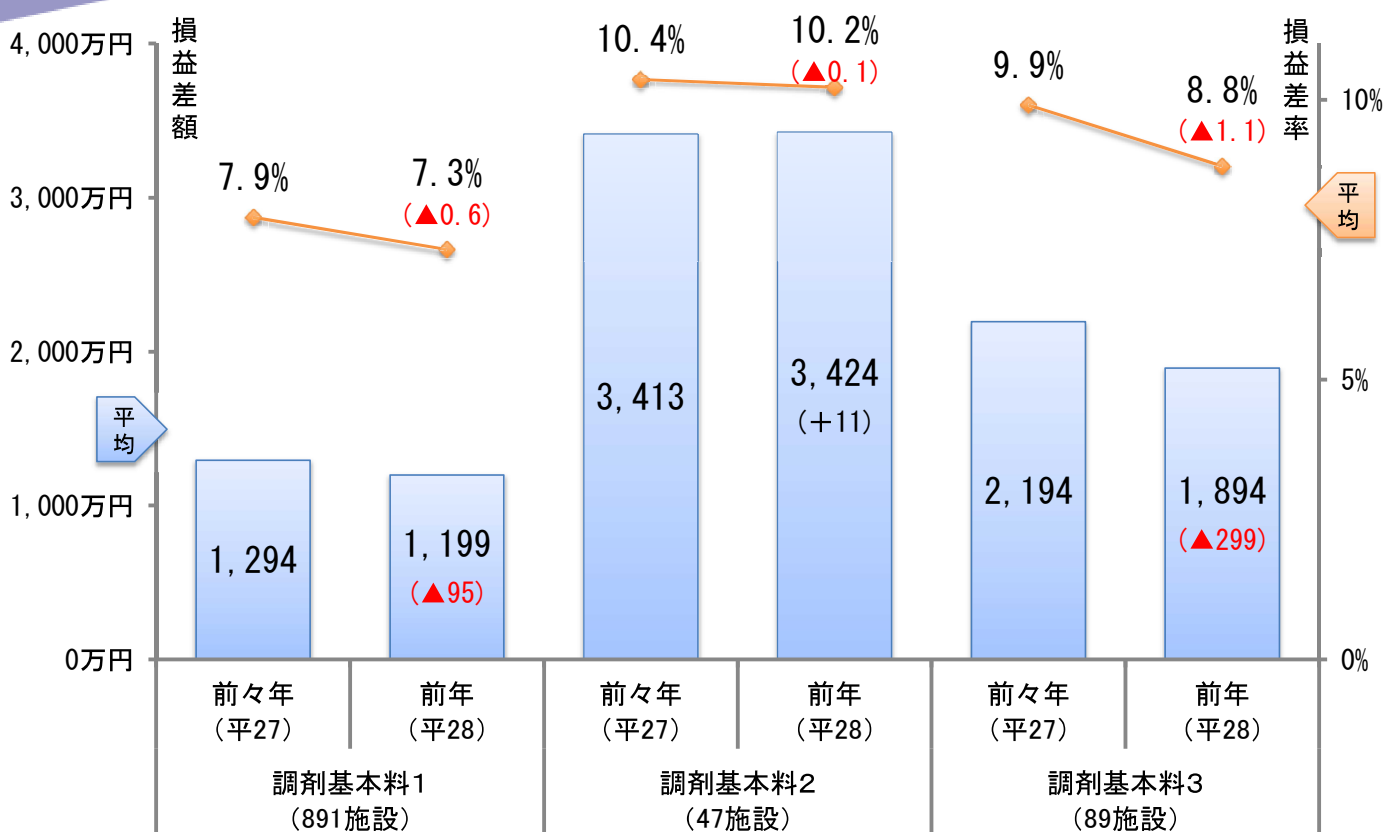
- 保険薬局(法人)の損益状況を調剤基本料の算定区分別にみると、調剤基本料2の施設は概ね横ばいだが、調剤基本料1および3の施設では悪化している。
- 特に調剤基本料3の施設においては、平成28年度改定での門前薬局に対する評価の見直しにより保険調剤に係る収益が大幅に減少し、損益状況が悪化している。処方せん1枚あたりの損益差額でても、他の調剤基本料の施設と比べて最も減少規模が大きい。

収支項目		金額の構成(単位:万円)								
		調剤基本料1 (891施設)			調剤基本料2 (47施設)			調剤基本料3 (89施設)		
		前々年 (平27)	前年 (平28)	金額の 伸び	前々年 (平27)	前年 (平28)	金額の 伸び	前々年 (平27)	前年 (平28)	金額の 伸び
収益 (収入)	保険調剤	15,849	15,857	8	32,603	33,146	543	21,893	21,216	▲677
	介護	43	40	▲2	15	18	3	20	28	8
	その他	492	471	▲21	325	343	17	237	248	11
費用 (支出)	給与費	2,855	2,933	77	4,916	5,025	109	2,620	2,690	70
	医薬品等費	10,646	10,629	▲17	21,846	22,321	475	15,044	14,662	▲382
	その他	1,589	1,608	19	2,768	2,736	▲32	2,293	2,246	▲47
損益差額	金額	1,294	1,199	▲95	3,413	3,424	11	2,194	1,894	▲299
	率	7.9%	7.3%	▲0.6%	10.4%	10.2%	▲0.1%	9.9%	8.8%	▲1.1%
処方せん1枚あたり 損益差額(円)		739	674	▲65	1,000	994	▲5	1,155	976	▲179



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

保険薬局(法人)の損益状況(調剤基本料別)



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

保険薬局(法人)の損益状況(立地別)



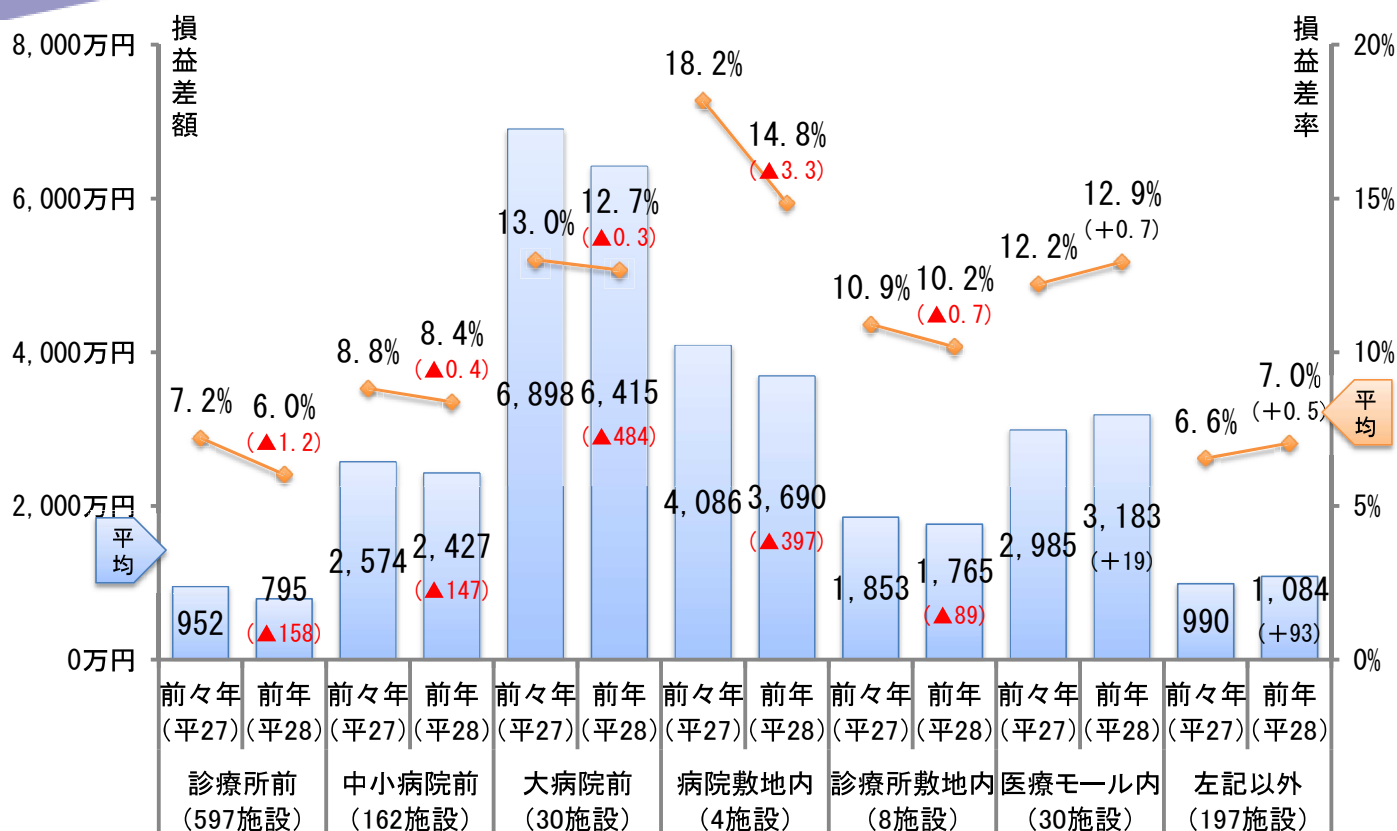
- ・ 保険薬局(法人)の損益状況を立地別にみると、いわゆる面分業対応と想定される施設(「左記以外」)では改善傾向は見られるが、それ以外の施設においては、「医療モール内」を除いて悪化している。
- ・ しかし、医療機関敷地内(病院、診療所)の施設については調査客体数が極めて少ないため留意が必要であるが、「大病院前」や「医療モール内」の施設と同様、それら以外の立地環境の施設と比べて損益規模は非常に大きい。

収支項目		金額の構成(単位:万円)																				
		診療所前 (597施設)			中小病院前 (162施設)			大病院前 (30施設)			病院敷地内 (4施設)			診療所敷地内 (8施設)			医療モール内 (30施設)			左記以外 (197施設)		
		前々年 平27	前年 平28	金額の 伸び	前々年 平27	前年 平28	金額の 伸び	前々年 平27	前年 平28	金額の 伸び	前々年 平27	前年 平28	金額の 伸び	前々年 平27	前年 平28	金額の 伸び	前々年 平27	前年 平28	金額の 伸び	前々年 平27	前年 平28	金額の 伸び
収益 (収入)	保険 調剤	12,891	12,892	1	28,814	28,602	▲212	52,463	50,035	2,429	22,281	24,690	2,409	16,881	17,096	215	23,985	24,075	90	13,867	14,196	330
	介護	32	36	4	23	34	12	40	47	7	53	38	▲15	23	17	▲6	140	120	▲20	59	35	▲23
	その他	276	250	▲25	319	309	▲10	545	526	▲19	145	121	▲24	89	229	140	299	413	114	1,179	1,159	▲20
費用 (支出)	給与費	2,560	2,635	75	3,733	3,837	104	3,987	4,057	70	4,982	5,063	81	3,125	3,220	95	4,236	4,343	107	2,978	3,040	62
	医薬品 等費	8,336	8,364	28	20,177	20,029	▲148	37,535	35,549	1,987	11,660	14,144	2,484	10,664	10,664	0	14,478	14,417	▲61	9,750	9,913	163
	その他	1,351	1,385	34	2,671	2,652	▲19	4,628	4,587	▲41	1,750	1,952	202	1,351	1,692	341	2,726	2,666	▲61	1,387	1,354	▲33
損益 差額	金額	952	795	▲158	2,574	2,427	▲147	6,898	6,415	▲484	4,086	3,690	▲397	1,853	1,765	▲89	2,985	3,183	197	990	1,084	93
	率	7.2%	6.0%	▲1.2%	8.8%	8.4%	▲0.4%	13.0%	12.7%	▲0.3%	18.2%	14.8%	▲3.3%	10.9%	10.2%	▲0.7%	12.2%	12.9%	0.7%	6.6%	7.0%	0.5%
処方せん1枚あたり 損益差額(円)		550	457	▲93	1,173	1,078	▲95	3,041	2,910	▲131	2,018	1,809	▲209	830	776	▲55	883	906	24	640	668	28

13

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

保険薬局(法人)の損益状況(立地別)



14

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

薬剤師の給与の状況（法人）



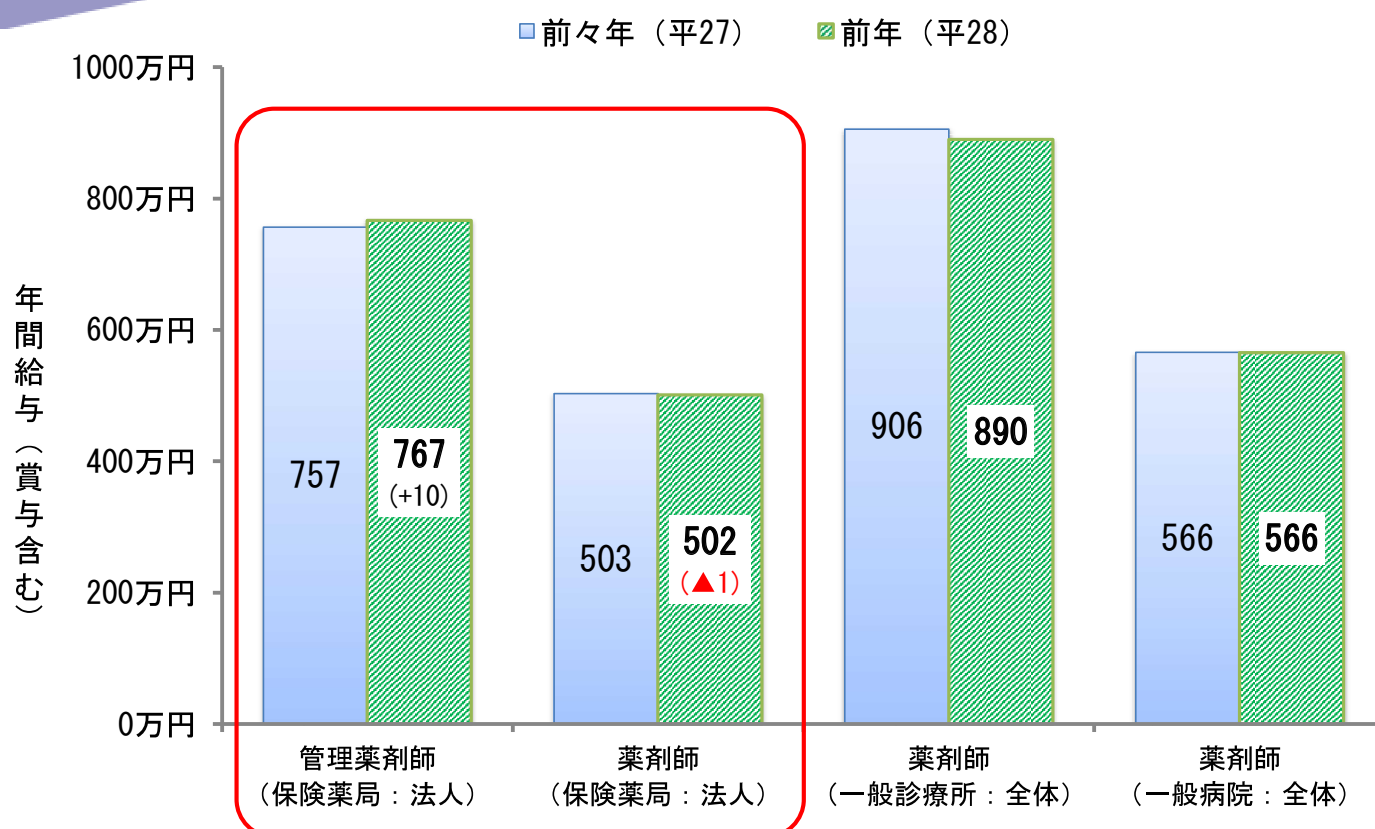
- ・ 管理薬剤師の年間給与はプラスとなったが、薬剤師（管理薬剤師を除く）については若干マイナス。
- ・ 前回調査では、管理薬剤師がマイナス、薬剤師（管理薬剤師を除く）がプラスとなり、逆の傾向であった。

	給与・賞与の年額(万円)		金額の伸び率
	前々年 (平27)	前年 (平28)	
<保険薬局> (法人)			
管理薬剤師	757万円	767万円	1.3%
薬剤師	503万円	502万円	▲0.3%
【参考】 ※医療機関			
薬剤師 (一般病院:全体)	566万円	566万円	0.0%
薬剤師 (一般診療所:全体)	906万円	890万円	▲1.8%

15

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

薬剤師の給与の状況（法人）



16

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

薬剤師の給与の状況（同一法人における店舗数別）



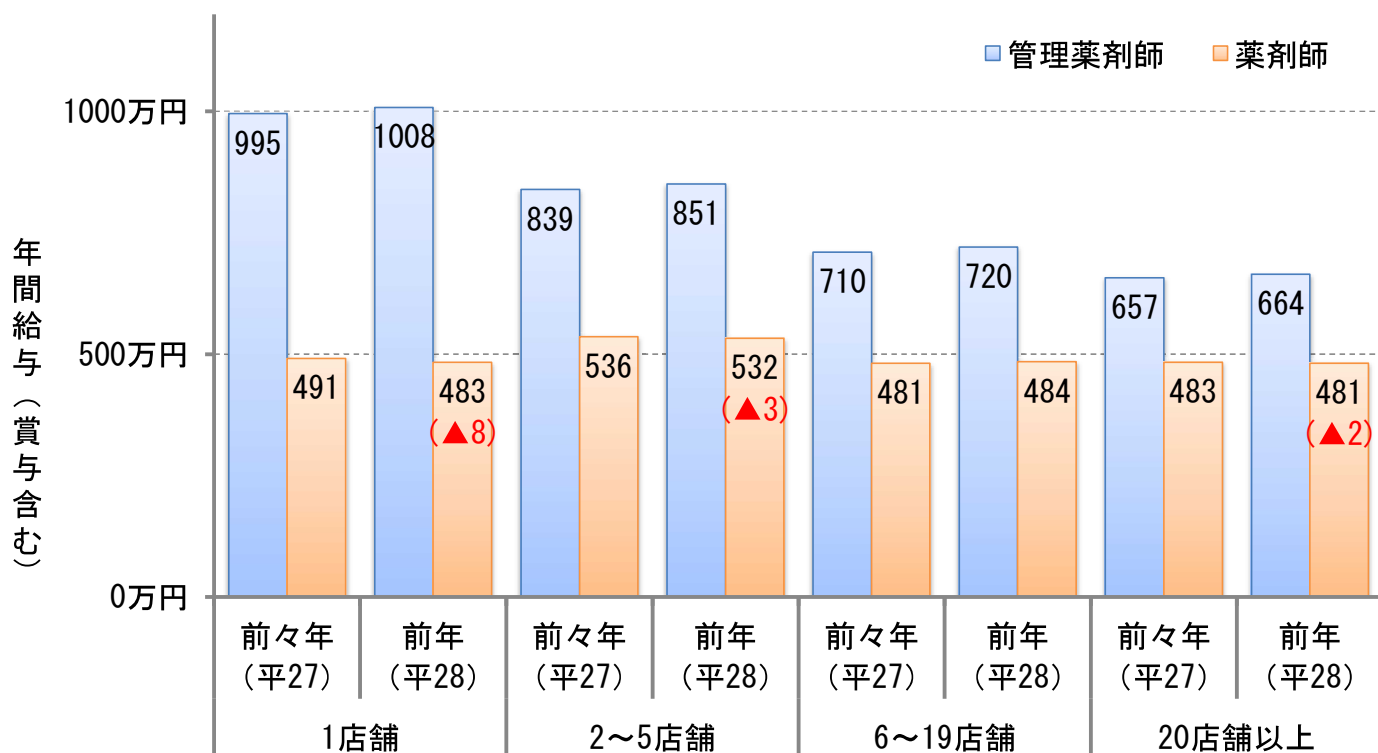
- ・ 管理薬剤師の給与については、同一法人の店舗数の規模にかかわらずプラス傾向にあるが、薬剤師（管理薬剤師を除く）の給与は、「6～19店舗」の施設を除き減少しており、特に「1店舗」の施設で大幅に減少している。
- ・ 管理薬剤師の給与において、「1店舗」ならびに「2～5店舗」の施設のほうが、「6～19店舗」または「20店舗以上」の施設より高額である理由は、開設者の給与が含まれていることによるためと考えられる（小規模法人の施設では、開設者＝管理薬剤師であるケースが多い）。

	給与・賞与の年額							
	1店舗		2～5店舗		6～19店舗		20店舗以上	
	前々年 (平27)	前年 (平28)	前々年 (平27)	前年 (平28)	前々年 (平27)	前年 (平28)	前々年 (平27)	前年 (平28)
管理薬剤師	995万円	1,008万円 (+13)	839万円	851万円 (+12)	710万円	720万円 (+10)	657万円	664万円 (+7)
薬剤師	491万円	483万円 (▲8)	536万円	532万円 (▲3)	481万円	484万円 (+3)	483万円	481万円 (▲2)



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

薬剤師の給与の状況（同一法人における店舗数別）



同一法人における店舗数



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

- 個人立の保険薬局においては、給与費の圧縮により、損益はプラスを示している。しかし、開設主体の9割以上を占めている法人立の保険薬局では、収益の減少および給与費の上昇の影響により、前年比マイナスとなった。

※損益差額

【個人】 1,039万円 (9.8%) → 1,099万円 (10.2%) + 60万円 (+0.4ポイント)

【法人】 1,467万円 (8.3%) → 1,360万円 (7.7%) **▲107万円(▲0.6ポイント)**

- 医薬品の投与日数の長期化傾向や高額薬剤の上市の影響がある中、薬剤師によるジェネリック医薬品の普及促進に向けた積極的な取り組みの効果や薬価改定に伴う影響(引き下げ)により、医薬品等費に係る費用は一定程度抑制されている傾向がうかがえる。
- しかし、ジェネリック医薬品を含む備蓄品目数の増加やその管理コストにあたる給与費等が上昇し、費用の7～8割を医薬品等費が占める薬局にとって、損益状況に大きな影響を与えている。

- ジェネリック医薬品の調剤数量割合別でみると、その取り組み度合いに応じて、緩やかではあるものの損益状況は改善傾向を示している。とはいえ、取り組んでいる多く施設の損益率は法人全体の平均を下回っており、厳しい状況の中、ジェネリック医薬品の普及促進に積極的に取り組んでいる姿勢がうかがえる。
- 同一法人における店舗数別でみると、「20店舗以上」の施設の損益状況は12%以上となり法人立の全体平均を大きく上回ったが、いずれの店舗数の薬局についても損益は前年比マイナスとなり、人件費の上昇が損益状況を圧迫している。
- 特に、地域包括ケアシステムの中で「かかりつけ薬剤師」機能の中心的な役割を担う、地域に根差した「1店舗」および「2～5店舗」の施設の損益規模は4%前後と非常に小さく、法人立の全体平均を大幅に下回っており、経営基盤が脆弱であることが容易に見取れる。